

富津市 国土強靱化地域計画

令和 3年 3月

富 津 市

目 次

第1章 総論	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ・推進期間	1
3 市の地域特性	3
4 計画策定の進め方	6
5 基本目標と事前に備えるべき目標	7
第2章 脆弱性評価	8
1 対象とする自然災害（想定するリスク）	8
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	15
3 施策分野	16
4 脆弱性の評価	17
第3章 強靱化の推進方針	19
1 リスクシナリオごとの推進方針	19
（1）直接死を最大限防ぐ	19
（2）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	26
（3）必要不可欠な行政機能を確保する	37
（4）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	38
（5）経済活動を機能不全に陥らせない	40
（6）ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の 被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	42
（7）制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	45
（8）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	48
2 推進方針に基づく事業	51
3 施策の重点化	51
第4章 計画の推進と進捗管理	53
1 推進体制	53
2 計画の進捗管理と見直し	53
資料編	55
資料1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	57
資料2 施策分野ごとの施策・事業一覧	101

第1章 総論

1 計画策定の背景と趣旨

国土強靱化は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものである。大地震等の発生度に甚大な被害を受け、その都度、莫大な費用と長い時間をかけて復旧・復興を図る、といった「事後対策」の繰り返しを避け、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要である。国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を制定し、「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」により国土強靱化を推進している。

また、県においても、このような国の動きに合わせて、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として、平成29年1月に「千葉県国土強靱化地域計画（以下「県強靱化計画」という。）」を策定し、施策の推進を図っている。

本市においても、これら国や県の動きと一体となり、また、令和元年房総半島台風等の被災経験を踏まえ、頻発化・激甚化する風水害や切迫する大地震が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域づくりを進めていくため、「富津市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

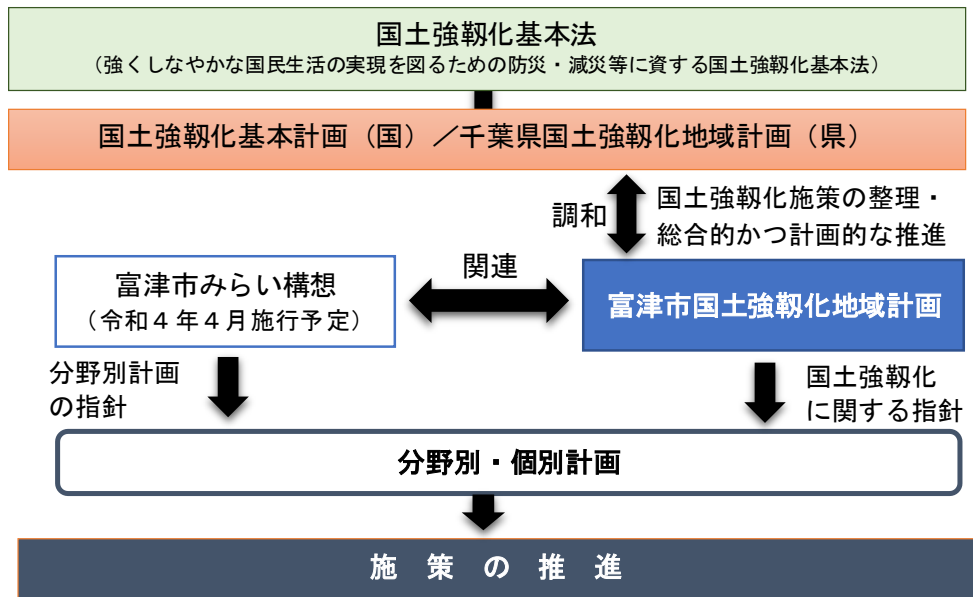
2 計画の位置づけ・推進期間

（1）計画の位置づけ

① 富津市みらい構想及び分野別・個別計画との関連

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本計画、県強靱化計画との調和を図るとともに、「富津市みらい構想（令和4年4月1日施行予定）」と並び市の最上位に位置づけ、各種分野別・個別計画における本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものである。

■ 富津市国土強靱化地域計画の位置づけ ■

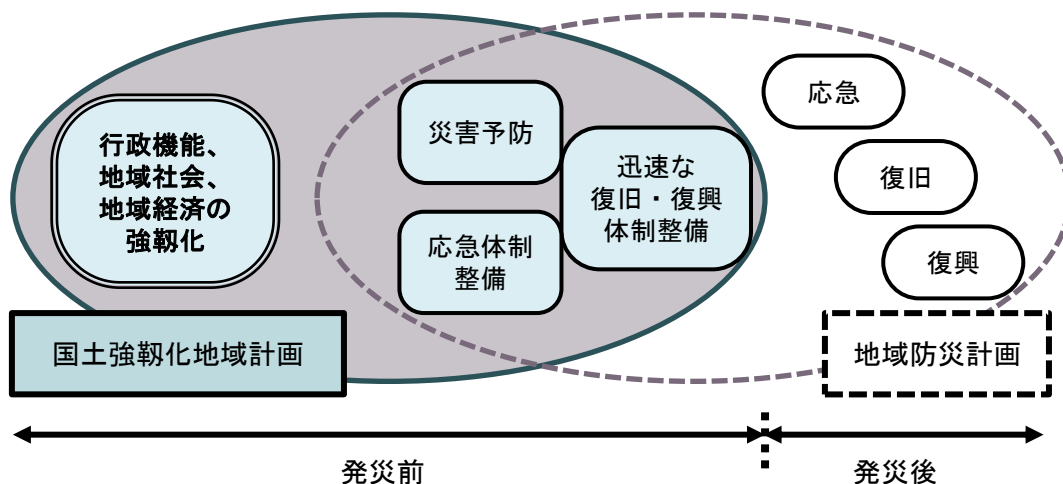


② 地域防災計画との関係

本市では、災害対策基本法に基づき「富津市地域防災計画」を策定し、地震・津波、風水害等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項を定めています。

一方、本計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、発災前における施策を対象とし、あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、地域特性を考慮しつつ行政機能や地域社会、地域経済など、地域全体としての強靱化に関する総合的な指針である。

■ 地域防災計画との関係 ■



（2）計画の推進期間

本計画は、基本計画に準じ、おおむね5年ごとに見直すこととし、当初の推進期間は令和3年度から令和7年度までとする。なお、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとする。

3 市の地域特性

(1) 自然特性

① 位置・面積

本市は千葉県の中南部、房総半島の中西部に位置し、東京湾の湾口部を臨む場所にある。北東部を君津市、東南部を鴨川市、南部は鋸山を隔て鋸南町に接し、西部は東京湾に臨み、対岸に神奈川県横須賀市と相對している。

また、面積は205.53km²で、南北40kmにわたる長い海岸線を有す。

■ 位置・面積等 ■

位 置				
	極 東	極 西	極 南	極 北
東 経	140° 00′	139° 44′	139° 54′	139° 50′
北 緯	35° 10′	35° 18′	35° 08′	35° 21′
面 積	広 ぼ う			海 岸 線
	東 西		南 北	
205. 53 km ²		23. 8km	24. 4km	約 40 km

資料：富津市「富津市統計書（平成30年版）」を加工して作成

② 地形

本市は、東京湾に突き出した富津岬から、冬の晴れた日には三浦半島、富士山を一望できることから、関東の富士見百景にも選ばれ、「関東の天橋立」とも呼ばれている。富津岬一帯の海岸は、内陸部の鹿野山や鋸山と合わせて南房総国定公園に指定され、その豊かな自然環境や眺望が保全されている。

また、東京湾に面する海岸から上総丘陵の最高峰である鹿野山の中腹まで352mの高低差があり、変化に富んだ地形となっており、市の北部は沖積平野が形成され、市の中部から南部にかけては房総丘陵を形成する山地となっている。

鹿野山（標高379.0m）、鋸山（同329.5m）、高宕山（同330.1m）等の山々が連なりこれらを源流とする小糸川、染川、湊川、金谷川があり、さらに、中部には、岩瀬川、小久保川、南部には白狐川等があり、それぞれ東京湾に注いでいる。

③ 地質

地質は、市北部はおおよそ第四紀層、南部は第三紀層である。

なお、地表地質にあつては、南部は三浦層群、中部は上総層群、下総層群、北部は沖積層、埋立層であり、三浦層群は北に傾斜しており千葉市辺りで地下3,000mとなる。

④ 気象

平均気温は15℃前後で温暖であり、年間平均降雨量は2,000mm程度である。春と秋に降雨量が多く特に雷や台風によるものは、降雨が急激であるため、日雨量が多く排水しきれず出水の原因となっている。

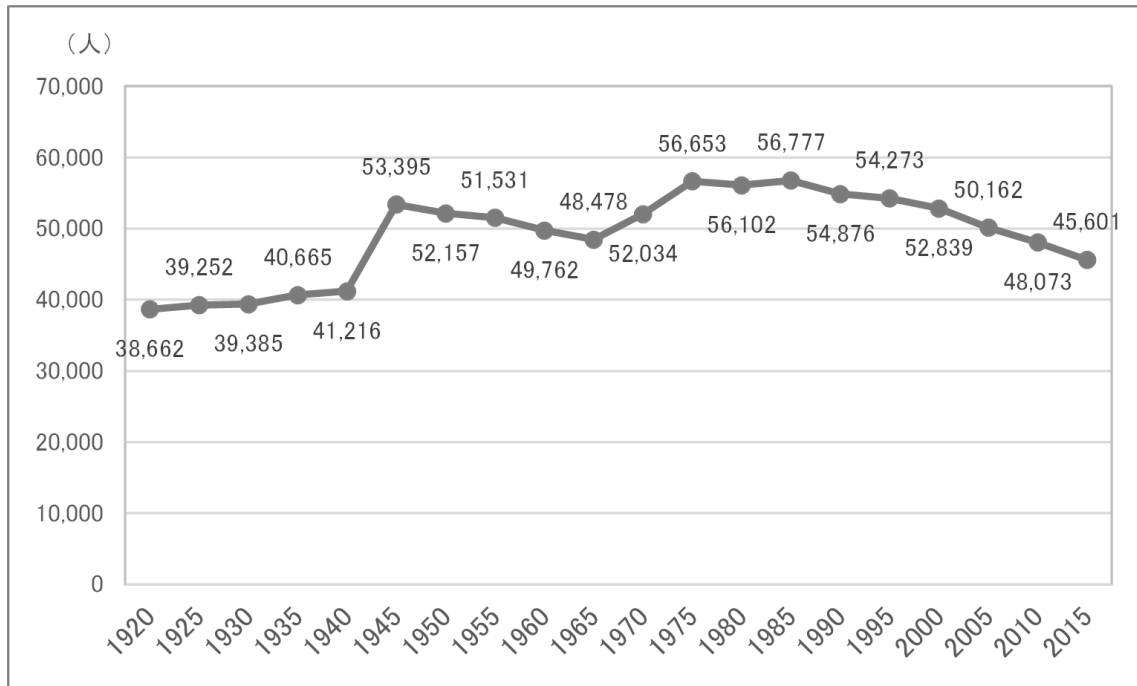
(2) 社会・経済特性

① 人口

本市の総人口は、昭和60年の56,777人をピークに、以降減少傾向にあり、平成27年の人口は45,601人で、平成22年から平成27年の人口増減率は5.1%の減少となっている。

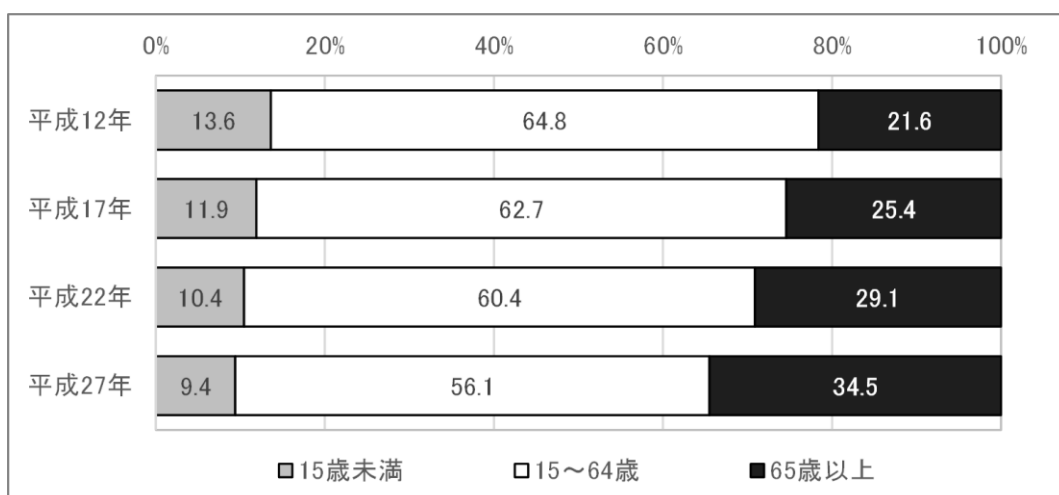
また、平成27年の65歳以上の人口の総人口に占める比率（高齢者人口比率）は34.5%と高い割合となっている（県平均は25.9%）。

■国勢調査による人口の推移■



資料：総務省統計局「国勢調査結果」

■総人口に占める割合の推移■



資料：総務省統計局「国勢調査結果」

② 交通

本市は、東京都心からは直線距離で約50km圏に位置し、東京駅からは電車で約2時間、自動車では東京湾アクアラインや館山自動車道を利用し約60分となっている。

市域内には、北東部の君津市と南部の鋸南町を結ぶ館山自動車道・富津館山道路が縦貫し、3か所のインターチェンジが設置されている。広域道路として一般国道16号、一般国道127号、一般国道465号並びに（県道）木更津富津線、（県道）鴨川保田線、（県道）富津館山線等の主要地方道が伸び周辺市町と連絡している。

また、沿岸部ではJR内房線が重要路線としての役割を果たしており、市内には、青堀駅、大貫駅、佐貫町駅、上総湊駅、竹岡駅、浜金谷駅がある。

さらに、航路では、金谷港から久里浜港へフェリーが運航している。

③ 産業経済

ア 農林・漁業

稲作を中心とした農業や畜産業が盛んであったが、現在は農家数・農業従事者数ともに減少傾向にある。

東京湾に面した長い海岸線を持つ本市では海苔の養殖漁業が盛んだが、漁業経営体数、漁業就業者数ともに減少が続いている。

イ 製造業

富津沖埋立により大規模な火力発電所、技術研究所等があり工業地帯を形成しており、平成28年の製造品出荷額等は約960億円で、近年は堅調に推移している。

産業中分類別でみると、はん用機械・金属製品製造業が中心となっている。

ウ 商業

平成28年の小売業年間販売額は309億円となっており、食料品などの生活必需品が中心となっている。

エ 観光業

マザー牧場、鋸山、ゴルフ場などの観光資源を有し、市全体では約227万人（平成28年）の観光客が訪れ、夏休み期間中の8月が最も多い。東京湾アクアラインが開通したことにより、近年は自動車利用で神奈川方面から訪れる観光客も増加している。

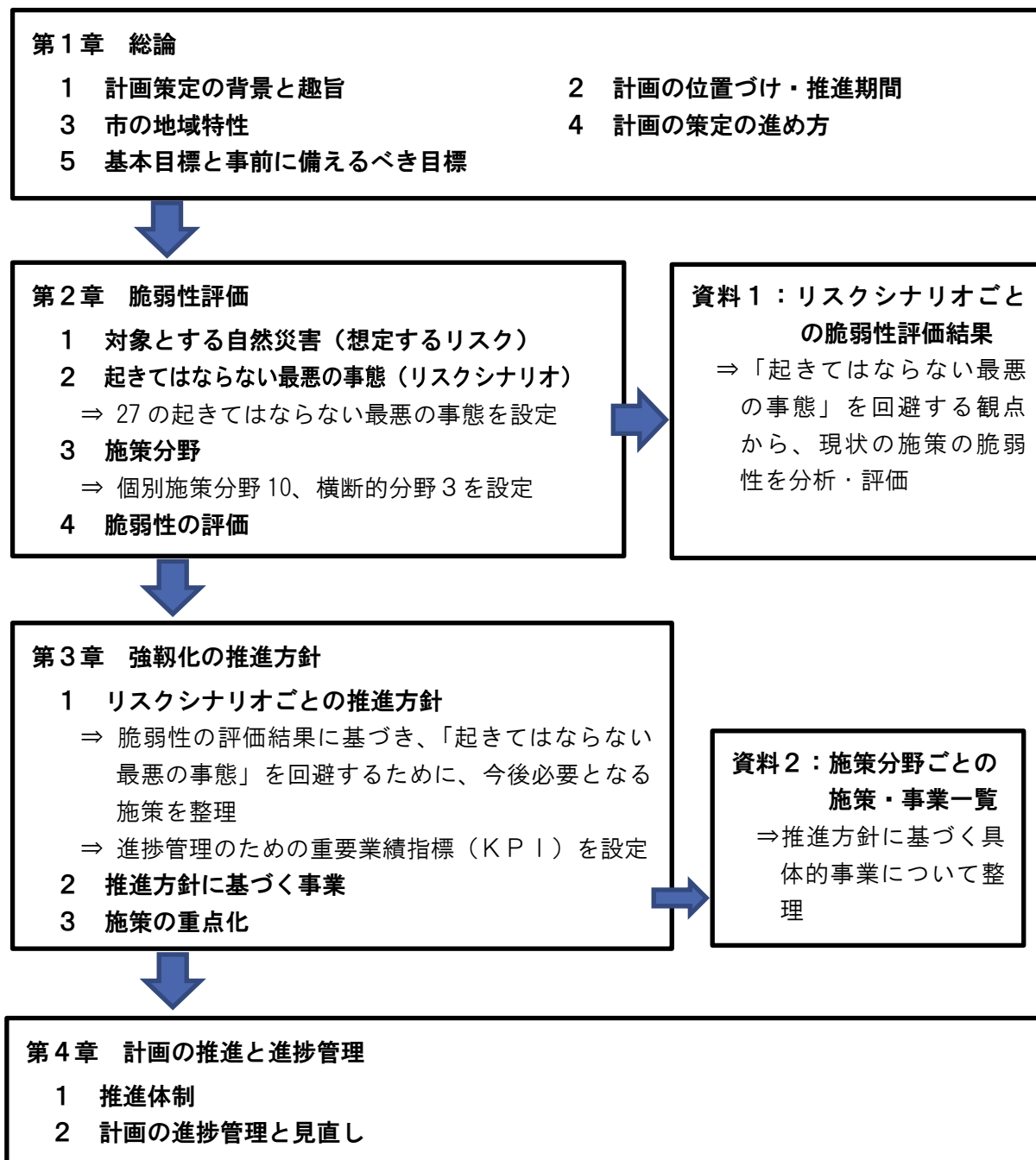
④ 公共施設の状況

本市の公共施設は、ほぼ半数を昭和50年代後半にかけて整備してきた。その後、平成4年頃まで市役所本庁舎や各小学校の改修など大規模な整備を実施している。近年でも、平成19年に富津中学校、平成25年には富津市消防防災センターといった大規模な整備を行っているものの、築40年を超える老朽化した施設が全体の4割程度あり、今後、大規模改修や建替えが集中し、膨大な財政負担が必要になることが見込まれる。

4 計画策定の進め方

本計画の策定に当たっては、強靱化施策を総合的・計画的に推進するため、国土強靱化地域計画策定に関する国の指針である「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下のプロセスを経て、強靱化の目標や方向性を示し、推進方針を定めた。

■ 富津市国土強靱化地域計画策定の流れ及び構成 ■



5 基本目標と事前に備えるべき目標

(1) 基本目標

基本法第14条において国土強靱化地域計画は、「基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されている。

また、県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ安全・安心な地域をつくりあげるためには、県強靱化計画との調和を図る必要があることを踏まえ、本計画の策定に当たっては、基本計画及び県強靱化計画を踏襲し、次の4つを「基本目標」として設定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向けた施策を推進する。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 住民の財産及び公共施設の被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

4つの基本目標に基づき、大規模自然災害を想定してより具体化し、達成すべき目標として「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定し、強靱化を推進する。

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 脆弱性評価

国土強靱化の取組みは、本市の特性を踏まえた上で、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性評価」を行うとともに、これを踏まえて、これから何をすべきかという「対応方策」を考え、「重点化・優先順位づけ」を行った上で施策を推進していく点に特徴がある。これにより、国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。

脆弱性評価の実施に当たっては、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に沿って、①対象とする大規模自然災害（想定される災害リスク）、②起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、③強靱化に関する施策分野を設定して行う。

1 対象とする自然災害（想定するリスク）

（1）地震・津波・液状化

地震・津波により本市が過去に大きな被害を受けたのは、大正12年9月1日に南関東を中心に発生した、大正関東地震（1923年関東大震災）による大規模な被害の記録が残っているほか、平成23年の東日本大震災では、住家への浸水・一部損壊、漁船の転覆、一部破損等が発生し、1,178人が避難するなど大きな被害をもたらした。

■ 地震・津波の記録 ■

区 分		被 害 状 況									
大正 12 年 (1923)	関東地震	死亡	負傷	住 家		学 校		役 場		社寺・工場	
				全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
		人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
		52	142	978	762	15	11	3	3	31	45
		(資料 富津市のあゆみより)									
昭和 62 年 (1987)	千葉県 東方沖 地震	住家一部破損 9 棟 がけ崩れ 2 か所									
平成 15 年 (2003)	千葉県北西 部を震源 とする地震	重症 1 人									
平成 23 年 (2011)	東北地方太 平洋沖地震	住 家 避難所 漁 船 海苔網	床上浸水 4 戸、床下浸水 3 戸、一部損壊 19 戸 17 か所、避難者数 1,178 人 転覆 57 隻、一部破損 8 隻 破損等 5 組合								

資料：富津市防災会議「富津市地域防災計画（地震・津波編）」

国の公表によると、大正関東地震（M7.9）や元禄地震（M8.2）などの相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震の発生間隔は180～590年、そのうち元禄地震相当又はそれ以上の大きな地震だけを取り出すと、その発生間隔は2300年程度とされ、比較的、発生確率は低くなっているが、南関東地域で今後30年以内にマグニチュード7程度の首都直下地震が発生する確率は70%程度とされており、地震発生の一貫性が高い状況にある。また、南関東地域は、盆状の基盤構造に軟らかな堆積層が厚く分布しており、長周期成分の揺れに共振して地表の揺れが大きくなりやすい地質構造である。

東京湾沿岸の埋立地や河川沿いの低地などでは、地震による液状化等により被害が発生するおそれがあるほか、市の北部沿岸部には大規模な火力発電所、技術研究所等が立地しており、地震や津波等の災害により、大規模な火災、危険物の流出・拡散などの発生が懸念されることから、災害時における周辺域を含めた被害の最小化とともに、サプライチェーンの確保・早期回復の観点から、耐震化等の防災対策が求められる。

さらに、地震発生時には多数の帰宅困難者の発生が予想されることから、来訪者の安否確認や帰宅支援が必要となると考えられる。

① 地震被害想定

県では、平成19年度及び平成26・27年度に、阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験や最新の知見と技術力を用いて、近い将来（今後100年程度以内）千葉県に大きな影響を及ぼす可能性のあるマグニチュード7クラスの4つの地震を対象に地震被害想定調査を実施したところである。

このうち、本市において地震による被害が最も大きくなると予想される三浦半島断層群による地震（M6.9）が発生した場合、建築物被害については、3,847棟の全壊、6,737棟の半壊が予測されており、多くの市内建築物に多大な被害が発生することが想定される。

人的被害についても、建物の倒壊等により、死者60人、負傷者695人の被害の発生が予測されている。

避難所避難者数は、発災1日後で21,239人の発生が想定されているほか、1か月後でも12,439人の発生が予測されている。

震災廃棄物については、439,263m³の発生が予測されている。

■ 平成 19 年度千葉県地震被害想定調査結果（三浦半島断層群地震）の概要 ■

(冬の夕刻 (18 時)、風速 9 m/秒)

予測項目				三浦半島断層群地震	
物的被害	建物被害		全壊棟数	3,847 棟	
			半壊棟数	6,737 棟	
			合 計	10,584 棟	
	交 通 設 施	道路・橋梁	大規模損傷（通行止め）	0 か所	
			中規模損傷（通行止め）	0 か所	
			小規模損傷（交通規制）	16 か所	
		鉄道橋脚	損壊（運行不能）	-	
		港湾施設	港湾・漁港の被害数	2 か所	
	ライフライン	都市ガス	停止戸数	0 戸	
LP ガス		漏えい戸数	688 戸		
工業用水※		被害箇所数	1.2 か所		
人的被害	死傷者	死者数	揺れ（全壊・半壊）	60 人	
			火災	2 人	
			急傾斜地崩壊	2 人	
			ブロック塀等の転倒	1 人	
			小 計	65 人	
			負傷者数	揺れ（全壊・半壊）	695 人
		火災		30 人	
		急傾斜地崩壊		30 人	
		ブロック塀の転倒等		45 人	
		小 計		800 人	
		合 計		865 人	
		避難者数		1 日後	21,239 人
				1 か月後	12,439 人
		エレベーター閉じ込め台数			
震災廃棄物				439,263 m ³	

※工業用水被害は、君津工業用水道全体の数値

資料：千葉県「平成 19 年度千葉県地震被害想定調査結果」

② 津波浸水想定

県は、平成24年 4 月に千葉県浸水予測図を公表（平成25年 3 月一部修正）し、富津市付近の沿岸部については、1703年の元禄地震が発生した場合及び平成25年 3 月から気象庁が運用を開始した津波警報の発表を想定した浸水深を予測している。

■ 津波警報のレベルに応じた津波浸水予測図の概要 ■

津波予報区	想定津波高（注）	警報レベル
東京湾内湾	東京湾口（房総半島南端）で約 10m	津波警報 3 m
千葉県九十九里・外房 千葉県内房	おおむね 1 ～ 3 m	津波警報 3 m
	おおむね 3 ～ 5 m	大津波警報 5 m
	おおむね 7 ～ 10m	大津波警報 10m

これらの津波の到達時間は、金谷付近の沿岸で 5 分～10分、竹岡付近の沿岸で10分～20分、湊川河口から富津漁港（富津地区）付近にかけての沿岸で20分～30分、富津漁港（富津地区）から小糸川河口付近の沿岸で30分～60分と予測される。

また、これらの津波の高さは、千葉県内房では最大 5 m～11m、東京湾内湾では最大 3 m以下と予測される。

津波による浸水は富津岬や河口付近を中心に広範囲にわたり、最も浸水域が広い大津波警報10mのケースでは、沿岸部のほぼ全域で浸水深が2m以上となるほか、湊川を遡上する津波は館山自動車道以東へ到達すると予測される。

なお、防潮施設等の防ぎょ効果が見込まれない場合は、防ぎょ効果が見込まれる場合よりも陸地部分の浸水範囲が広がると予測される。

(2) 風水害等

本市は、市域が広く降雨、暴風によるがけ崩れや河川の氾濫等による被害を受けやすい地形的条件にあり、多くの災害の記録が残っているものの、治水、治山事業等が計画的に推進されてきたため、風水害等による被害は最小限にとどめられていた。

しかしながら、都市化の進展、市民の生活様式の変化による電気、上下水道、ガス等ライフラインへの依存度の高まり、高齢化社会の進展に伴い要配慮者が増加していること、市民の相互扶助意識が低下していることなどから防災面に関する様々な課題が指摘されているところである。

近年では、令和元年9月9日未明に襲来した台風第15号の記録的な暴風により、家屋被害、長期の停電、断水など本市に甚大な被害を及ぼした。これは平成元年8月の雷を伴った大雨による被害を超えるもので、これまで経験のない災害対応となった。さらに、10月12日の朝と昼過ぎの2回、大雨のピークがあった台風第19号は、台風第15号の被害を拡大させるものとなり、災害対応の長期化を余儀なくされている。

① 洪水浸水想定区域

水位周知河川である小糸川と湊川では、洪水浸水想定区域が指定されている。

小糸川の洪水浸水想定区域は、指定時点の小糸川及びその支川の河道、洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（小糸川流域の24時間総雨量660.4mm）に伴う洪水により、小糸川及びその支川が氾濫した場合の想定で、大堀及び二間塚の一部で最大で3.0～5.0m未満浸水すると想定されている。

湊川の洪水浸水想定区域は、東郷橋より下流の広い範囲で想定されており、指定時点の湊川及びその支川の河道、洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（湊川流域の24時間総雨量667.1mm）に伴う洪水により、湊川沿いの低地が最大で5.0～10.0m未満浸水すると想定されている。

② 高潮浸水想定区域

近年、洪水のほか内水・高潮等により現在の想定を超える浸水被害が多発していることから、想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制の充実・強化を図るために、平成27年5月に水防法が一部改正された。

これに伴い県により高潮浸水想定区域図（浸水深）が公表されており、沿岸部においては、最大で1.0m以上3.0m未満程度の浸水が想定されている。

③ 土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域

市内には、砂防事業の基礎調査で把握されている土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所）が730か所分布する。

急傾斜地崩壊危険箇所（がけ崩れ）は653か所で、市域東部から南部にかけての山間部に広く分布するほか、染川以南の海岸沿いにも多く分布する。

土石流危険渓流は72か所で、急傾斜地崩壊危険箇所と同様に分布しており、市域東部から南部にかけての山間部と、染川以南の海岸沿いに多い。

地すべり危険箇所は5か所で、東京湾沿い1か所、その他は鴨川市と鋸南町との市境付近に分布する。

その他、これらの危険箇所を基礎資料として土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づく土砂災害警戒区域の指定に係る調査が進められており、令和2年9月現在、急傾斜地の崩壊、土石流について230か所が土砂災害警戒区域（うち221か所に土砂災害特別警戒区域がある。）に指定されている。

また、これに加えて513か所の指定予定区域がある（令和3年5月末までに指定予定）。

④ 山地災害危険地区

治山事業の基礎調査で把握されている山地災害危険地区は、山腹崩壊危険地区（がけ崩れ）が113か所、崩壊土砂流出危険地区（土石流）が25か所、地すべり危険地区が9か所、それぞれ把握されている。

山腹崩壊危険地区は、平地を除く市内のほぼ全域、崩壊土砂流出危険地区は市域東部から南部にかけての山間地に広く分布し、地すべり危険地区は鋸南町との市境付近の山中地区に集中して分布する。

■ 風水害の記録（平成元年以降） ■

発生年月	区分	被害状況
平成元年 8 月	雷を伴った大雨	7 月 31 日 18 時から 8 月 1 日 24 時頃まで約 30 時間にわたり、千葉県南部を中心に雷を伴った大雨があり、最大時には、時間雨量 62 ミリメートルに達し、降り始めから 8 月 1 日 24 時までに 459 ミリメートルの豪雨を記録した。このため本市南部を中心にがけ崩れの発生や河川の氾濫により、死者 1 人、負傷者 6 人、住家の全壊 11 棟、半壊 8 棟、一部破損 37 棟、床上浸水 159 棟、床下浸水 259 棟、田畑の埋没冠水 739.9 ヘクタール、道路の決壊 368 か所、がけ崩れ 519 か所、その他橋梁、農業用施設等に大きな被害をもたらし、その被害総額は 6,092,411 千円に及んだ。 なお、危険区域の市民に対し避難勧告を随時行い、公設の避難所 26 か所を開設し 420 人の避難者を収容した。
平成 2 年 9 月	台風 20 号	9 月 29 日から 30 日にかけ接近した台風 20 号により、29 日 22 時から 30 日 21 時までに総雨量 186 ミリメートル、時間最大雨量 50 ミリメートル（18 時から 19 時）の降雨があり、床下浸水 38 棟、道路被害 26 か所、がけ崩れ 4 か所、その他農林水産業施設等に被害をもたらし、その被害総額は 231,045 千円に及んだ。

発生年月	区分	被害状況
平成2年12月	竜巻	12月11日午後から夜にかけて発生した低気圧が関東北部を通過し、県内において局地的に竜巻や雷雨、ヒョウが降るなど茂原市では大きな被害が発生した。当市では、田倉地区において発生した竜巻により、建物が倒壊し負傷者1人、住家の半壊2棟、非住家の全半壊5棟の被害が発生した。
平成7年1月	突風	1月4日寒冷前線が房総半島を通過し、朝から南西の強い風が吹き12時30分頃、青堀地区及び富津地区で突風が発生し、建物114棟の屋根等に被害が生じた。
平成8年9月	台風17号	9月22日未明から夕刻にかけて台風17号の影響により強風を伴った大雨があり、総雨量262ミリメートル、最大時間雨量47ミリメートル（11時～12時）を記録した。このため、死者1人、重傷者1人、住家の全壊1棟、床上浸水18棟、床下浸水151棟を始めとして農地の冠水、道路の陥没、河川の決壊、がけ崩れ等、市内全域にわたり大きな被害が生じた。
平成10年7月	雷雨	7月30日午後から夕刻にかけて、千葉県南部を中心に雷雨があり、落雷により全焼1棟、一部損壊3棟の火災が発生した。
平成11年5月	暴風	5月27日未明から夕刻にかけて、発達中の低気圧が北陸地方から東北地方に進んだため、千葉県は南西の風が強く吹き、屋根の修理中に突風にあおられて転倒しけがをした者3人の被害が発生した。
平成11年7月	大雨	7月13日未明から深夜にかけ、日本の南海上を熱帯低気圧が通過し、暖かく湿った空気が流れ込み大雨をもたらした。総雨量179ミリメートル、時間最大雨量42ミリメートル（14時～15時）を記録し、床下浸水9棟、がけ崩れ25か所の被害をもたらした。
平成11年11月	強風	11月1日未明から夕刻にかけて、南西の風が非常に強く、強風にあおられ転倒し1人の者がけがを負う被害が発生した。
平成13年9月	台風15号	9月10日から11日にかけて接近した台風15号の影響により、強風にあおられ転倒し軽傷を負った者1人、暴風による住家の一部破損10棟の被害が生じた。
平成14年10月	台風21号	10月1日夕刻から夜遅くにかけて接近した台風21号の影響により、屋根の修理中に軽傷を負った者1人、暴風のため、被災者所有の鉄塔が屋根に倒れたことによる住家の半壊1棟、住家の一部破損1棟、大雨の影響による床下浸水1棟の被害が生じた。
平成15年8月	台風10号	8月9日台風10号の接近による強風により、作業中の女性が転倒し重傷を負う被害が発生した。
平成16年10月	台風22号と秋雨前線による大雨	10月9日の未明から10日にかけて、台風22号の接近と秋雨前線により強風を伴った大雨があり、総雨量217ミリメートル、時間最大雨量31.5ミリメートル（9日0時～1時）を記録した。このため、強風により転倒した重傷者1人、住家の一部破損9棟、床上浸水1棟の被害が生じ、6地区11世帯33人が自主避難をした。
平成18年10月	高潮	10月7日から8日にかけて、富津、西川、大堀地区において高潮の影響で海水が排水路を遡上し冠水、床下浸水3棟、道路の冠水3か所の被害が発生した。
平成18年12月	大雨、暴風	12月26日から27日にかけて、強風を伴った大雨があり、総雨量221ミリメートルを記録した。このため、床上浸水1棟、床下浸水3棟の被害が生じ、1世帯3人が自主避難をした。

発生年月	区分	被害状況
平成 19 年 9 月	台風 9 号	9 月 6 日から 7 日にかけて、強風を伴った大雨があり、総雨量 144 ミリメートルを記録した。このため、自主避難所を 7 か所開設し 10 人が避難をした。
平成 23 年 9 月	台風 15 号	非常に強い勢力の台風 15 号が日本列島を北上した影響により、本市では住家一部破損が 5 棟、道路被害・冠水各 1 か所の被害が発生、最大雨量 208 ミリメートルを記録し、自主避難所を 5 か所開設し 25 人が避難した。
平成 24 年 9 月	台風 17 号	9 月 30 日の夜遅くにかけて関東甲信地方を通過した台風 17 号の影響により、住家一部損壊 1 棟、漁業被害 3 件、防災行政無線子局スピーカ 1 個に被害が発生し、自主避難所 5 か所を開設して 27 人が避難した。
平成 25 年 10 月	台風 26 号	10 月 16 日未明から当市に接近した台風 26 号により、連続雨量 441 ミリメートル、時間最大雨量 64 ミリメートル、最大風速 20 メートルを記録した。このため、床上浸水 20 棟、床下浸水 43 棟、住家一部損壊 34 棟をはじめ、市内各所において道路の決壊、がけ崩れ、水産業関連施設、農業用施設等に大きな被害をもたらした。 なお、湊川流域、白狐川流域及び土砂災害警戒地域に対し避難勧告を行い、公設の避難所 10 か所を開設して 138 人が避難した。
令和元年 9 月	令和元年房総半島台風	9 月 9 日未明から朝にかけ台風 15 号の影響により強風を伴った大雨があり、最大時間雨量 73 ミリメートル（2 時 40 分～3 時 40 分）を記録した。このため、重傷者 1 人、軽傷者 1 人、道路・河川等の倒木・土砂災害が 172 件、道路通行止め箇所が 90 路線（国道・県道・市道）、ライフラインの被害として停電 最大 26,200 軒（最長 17 日間）、断水 最大 2,000 戸（最長 11 日間）、農業施設や農産施設、農地、林道、漁船等市内全域にわたり大きな被害が生じた。 なお、自主避難所を 8 か所開設し、市内全域の土砂災害警戒区域に対し避難勧告を発令した。
令和元年 10 月	令和元年東日本台風	10 月 12 日の朝と昼過ぎに台風 19 号の影響により大雨のピークがあり、倒木・土砂災害 28 件など台風 15 号の被害を更に拡大させるものとなり、停電 最大 5,500 軒（最長 5 日間）、断水 最大 115 戸（最長 4 日間）の被害が生じた。 なお、市内全域に避難勧告を発令し、公設の避難所 16 か所を開設して 1,658 人が避難した。また、地域において自主的に避難所 6 か所を開設した。 台風 15 号及び 19 号を合わせた住家被害は、全壊 48 棟、半壊 230 棟（うち床上浸水 2 棟）、一部損壊 3,586 棟（うち床上浸水 1 棟、床下浸水 1 棟）、非住家被害は、全壊 2 件、半壊 3 件、一部損壊 16 件となっている（※令和 2 年 10 月時点）。
令和元年 10 月	大雨	10 月 25 日明け方から夕方にかけて、台風 21 号に伴う大雨があり、総雨量 183 ミリメートル、最大時間雨量 38 ミリメートル（15 時～16 時）を記録した。このため、床下浸水 1 棟、倒木・土砂災害 20 件の被害が生じた。

資料：富津市防災会議「富津市地域防災計画（風水害編）」から抜粋

2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

起きてはならない最悪の事態に関しては、基本計画を参考にしつつ、想定したリスク及び本市の特性を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」に対して、その妨げになるものとして27の「起きてはならない最悪の事態」を次のように設定した。

■ 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		掲載ページ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	19
		1-2	地震等に伴う火災による住宅密集地等における死傷者の発生	21
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生	22
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	23
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	25
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	26
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	28
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	29
		2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	31
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	32
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	34
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	35
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	37
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	38
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	38

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		掲載ページ
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	40
		5-2	食料等の安定供給の停滞	41
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	42
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	42
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	43
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	43
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生	45
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による災害の発生	45
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃	46
		7-4	農地・森林等の被害による地域の荒廃	47
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	48
		8-2	貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態	48

3 施策分野

本市の強靱化に向けた取組みを推進していくための施策分野については、リスクシナリオを回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、基本計画及び県強靱化計画を参考として、次の11の個別施策分野と2つの横断的分野を設定した。

■ 施策分野の設定 ■

個別施策分野	① 行政機能／消防等	② 住宅・都市	③ 上水道／下水道
	④ 保健医療・福祉	⑤ 教育・文化	⑥ 情報通信
	⑦ 産業構造	⑧ 交通・物流	⑨ 農林水産
	⑩ 地域保全	⑪ 環境	
横断的分野	⑫ リスクコミュニケーション	⑬ 老朽化対策	

4 脆弱性の評価

(1) 実施手順

脆弱性評価に当たっては、リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置したマトリクス表を作成し、まず、市が取り組んでいる施策を整理した。

次に、施策ごとの課題や進捗状況を把握し、施策によって「起きてはならない最悪の事態」の回避が可能であるか、不可能である場合に何が足りないかを脆弱性として評価し、その結果を推進方針としてとりまとめた。

■ マトリクス表による脆弱性評価及び推進方針の検討イメージ ■

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策分野					脆弱性評価	推進方針
		行政機能／ 消防等	住宅・都市	上水道／下水道	...	...		
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	○○○○	○○○○			○○○○	脆弱性の評価	対応方針の検討
	1-2 大規模津波等による多数の死者の発生	○○○○	○○○○		○○○○	○○○○		
	...							
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	○○○○				○○		
	2-2		○○○○	○○○○	○○○○			
	...	○○○○		○○○○		○○○○		
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	...	○○○○						
	...							

① 既存の取組を整理

② 個別施策ごとの課題や進捗状況を把握

③ リスクシナリオごとに、最悪の事態の回避に向けた既存施策の対応力について分析・評価

④ 脆弱性の評価結果を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために、今後必要な施策を施策分野ごとに整理

(2) 脆弱性評価結果

脆弱性の分析・評価の結果については、資料1「リスクシナリオごとの脆弱性評価結果」のとおりであり、この評価結果を踏まえた主なポイントは以下のとおりである。

① 適切な施策の組み合わせ

施設の整備や耐震化等のハード対策のみでは不十分であり、訓練や周知啓発等のソフト対策を組み合わせ、効果的に対策を推進する必要がある。

② 効率的な施策の推進

本市の国土強靱化に係る施策の実施主体の能力や財源に限りがあることを踏まえ、施策の重点化を図りつつ推進していく必要がある。

③ 代替性・冗長性等の確保

いかなる災害が発生しても社会・経済が機能不全に陥らず、速やかに復旧・復興を可能とするためには、バックアップの施設・システム等の整備により、代替性・冗長性を確保する必要がある。

また、平時においても利活用等が図られ、市民にとっての利便性の増進が期待できるかという点や、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮されているかという点について留意することが必要である。

④ 「自助」「共助」「公助」の組み合わせ

本市における国土強靱化に係る施策を効果的に実施するためには、国や県、民間事業者、住民等の多様な主体との情報共有や連携が必要不可欠である。

また、連携と同時に、地域における民間事業者、住民一人ひとりが、行政任せではなく、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動できるよう、国土強靱化の取組みを広く周知するとともに、行政、民間事業者、住民それぞれが、様々な形で周りと連携・協力しながら強靱化の取組みの輪を広げ、重ねていくことが重要である。

第3章 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、基本目標の達成に向け、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るためのリスクシナリオごとの推進方針を次のとおり定めるとともに、計画の進捗管理に活用する指標を設定した。

(1) 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
---------	-----	-----------------------------

ア 住宅・民間建築物の耐震化

【建設経済部】

○防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金を活用し、木造住宅の耐震化を行う。

イ 市営住宅の耐震化

【建設経済部】

○倒壊等による被害を防ぐため、老朽化した空家を順次解体するとともに、集約先の団地の耐震性を確保するため維持保全に努める。

ウ 地域子育て支援拠点の災害対策の強化

【健康福祉部】

- 「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」で定められている「確保方策」を充足できるよう事業を実施していく。
- 公立保育所は、市の再配置計画に基づいて、民間移管、廃止等の計画策定時にあり、計画に基づく大規模改修等を検討する。

エ 学校施設の災害対策の強化

【教育部】

○校舎・屋内運動場については、全棟、耐震改修工事を終えているものの、施設の多くは老朽化が進んでいる状況である。また、設備についても躯体同様に老朽化が進んでいることから、トイレ改修工事に着手しており、日常的に使用する教室には空調設備を設置している。今後、補助事業等を活用し、施設改修を行っていくこととする。

オ 公民館等の耐震化

【教育部】

○社会教育施設の適切な管理と、老朽化した設備の改善工事や修繕を実施し、避難者が安全で安心して利用できる環境を整備する。また、万が一事故や災害が起きた場合の様々なリスクをあらかじめ把握し、危機管理対策を講じる。

カ 空家対策の推進

【建設経済部】

○空家等対策計画を策定し、当計画に基づき管理不十分な空家等について、適正な管理促進を図る。

キ 既存建築物等の総合的な安全対策

【建設経済部】

- 国・県の交付金・補助金制度を活用し、各種市有施設の対策を行うとともに、助成制度を通じて民間建築物の耐震化、アスベスト対策、ブロック塀対策等を推進する。

ク 被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備

【建設経済部】

- 被災建築物応急危険度判定を迅速かつ円滑に行うため、千葉県建築士会君津支部及び千葉県建築士事務所協会君津支部との「地震災害発生時における応急対策活動に関する協定書」に基づく協力体制による、連絡体制の維持や受入体制の整備に努める。
- 千葉県被災宅地危険度判定連絡協議会を通じ、判定士の研修訓練に努めるとともに、自治体相互の応援・連絡体制をとることで、迅速な判定ができるよう努める。

ケ 道路法面防災等の推進

【建設経済部】

- 「富津市法面長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。

コ 大規模盛土造成地の耐震対策

【建設経済部】

- 国による大規模盛土対象第1次スクリーニング調査を踏まえ、対象地の造成年代調査を進めるとともに、対象地を公表することで地域の災害リスク情報を市民が把握し、防災意識の向上に資するよう努める。

サ 防災意識の高揚、家具固定の促進

【総務部】

- 出前講座で資料を活用しながら家具転倒防止の必要性を啓発し、各家庭において取り組んでもらうことで被害を軽減できるよう努める。

シ 市営住宅の老朽化対策

【建設経済部】

- 入居者の住み替えを促し集約化を進めるとともに、居住する住宅の修理保全に努める。

ス 道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策

【建設経済部】

- 「富津市橋梁長寿命化修繕計画」、「富津市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。
- 「富津市舗装長寿命化修繕計画」、「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に修繕を行う。

セ 漁港の機能保全

【建設経済部】

- 「富津市地区機能保全計画」及び中期財政計画に基づき、令和3年度以降も機能保全工事を実施する。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
わが家の耐震相談会 開催回数 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	4回 (令和元年度)	4回 (毎年度)	都市政策課	ア

指標名	現状	目標等	所管課	備考
富津市木造住宅耐震診断事業実施件数 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	3 件 (令和元年度)	4 件 (毎年度)	都市政策課	ア
富津市木造住宅耐震改修事業補助金交付件数 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1 件 (令和元年度)	2 件 (毎年度)	都市政策課	ア
地域子育て支援拠点施設の利用可能人数 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画)	15,000 人 (令和 2 年度)	20,000 人 (令和 6 年度)	子育て支援課	ウ
教育・保育施設の利用定員数 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画)	1,292 人 (令和 2 年度)	1,292 人 (令和 6 年度)	子育て支援課	ウ
公民館における防災訓練実施回数	2 回／年 (令和 2 年度)	2 回／年 (毎年度)	公民館	オ
空家等管理改善件数	66 件 (平成 23～令和元年度)	108 件 (令和 7 年度)	都市政策課	カ
修繕を要する法面の箇所数	18 か所 (令和 2 年度)	計画策定中 (令和 2 年度)	建設課	ケ
修繕を要する橋梁数	145 か所 (平成 30 年度)	0 か所 (令和 10 年度)	建設課	ス
修繕を要するトンネルの箇所数	4 か所 (令和元年度)	0 か所 (令和 3 年度)	建設課	ス

※備考欄のカタカナは、リスクシナリオごとの取組みに対応している（以下同様）。

リスクシナリオ	1-2	地震等に伴う火災による住宅密集地等における死傷者の発生
---------	-----	-----------------------------

ア 密集市街地の改善

【建設経済部】

○富津市都市計画区域、大佐和都市計画区域においては用途地域が指定されている地域を中心にコンパクトな都市構造を強化していく。また、現在のコンパクトな都市構造を維持し、環境への負荷の低減を図る。

イ 防火地域等の指定

【建設経済部】

○富津都市計画区域及び大佐和都市計画区域内で、火災による被害が拡大するおそれのある建ぺい率や容積率の高い地域においては、火災の危険を防除するため、防火地域及び準防火地域に指定し、耐火建築物又は準耐火建築物の建築の促進を図っている。今後は、指定された区域以外においても、被害が生じるおそれのある地域となり得る地域においては、防火地域及び準防火地域の指定について検討を行う。

ウ 延焼遮断のための道路、緑地等の確保

【建設経済部】

○土地区画整理事業が行われた大堀、青木地区等については、火災の延焼遮断帯となる道路や緑地、公園の整備が行われ、防災性の向上が図られている。事業区域外の住宅地においては木造住宅が密集し、道路も狭あいな地域もあることから、避難場所や災害復旧の拠点となり得る緑地や公園施設が有効に機能するよう、整備済みの区域を含め、道路維持事業や公園施設長寿命化計画に基づいた都市公園安全・安心対策事業を推進し、施設の維持補修や更新を図る。

エ 住宅用火災警報器等の設置奨励**【消防本部】**

○令和2年度において、富津市火災予防条例に基づき住宅用火災警報器を設置している条例適合世帯率は57%であったことから、今後は富津市独自に住宅用火災警報器配布事業を推進し、条例適合率の向上を図る。また、設置から10年以上経過した感知器を交換する認識が普及していないことから、市の広報紙等を活用し、認知度の向上を図る。

オ 不特定多数が利用する施設への消防用設備等の適正な設置促進**【消防本部】**

○消防用設備の設置指導、違反是正を推進するためには、消防法、建築基準法、火災予防条例等の専門的知識が必要なことから予防技術資格者（消防職員）を育成し、違反是正の徹底や防火管理体制の強化を図る。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
火災予防条例適合設置率	57.0% (令和2年度)	65.0% (令和6年度)	予防課	エ

リスクシナリオ	1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
---------	-----	-------------------

ア 津波避難計画の策定・見直し**【総務部】**

○ハザードマップの更新に併せて、津波による浸水が予測される自治会に対して周知し、早めの避難行動を呼びかけ啓発に努める。

イ 津波避難路・避難場所等の整備**【総務部】**

○市指定の緊急避難場所だけではなく、海岸から離れた高さのある場所への避難も有効であることから、標高表示板に避難方向を示し、避難経路の確認・安全の確保に努めるよう呼びかけていき、避難場所の見直しを図る。

ウ 南海トラフ地震防災対策計画作成対象施設における計画策定の促進**【総務部】**

○浸水想定区域の施設（要配慮者利用施設を含む。）に対して、避難計画策定の必要性を説明し、避難場所や情報伝達などについて説明することで支援する。

エ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等**【総務部、健康福祉部】**

○浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等に対して、避難計画を作成する必要があることを周知し、内閣府が作成した避難行動判定フローやマイタイムライン等の活用を推進し、併せて要支援者の個別計画作成の支援を行う。

オ 学校施設の災害対策の強化〔再掲〕

【教育部】

○校舎・屋内運動場については、全棟、耐震改修工事を終えているものの、施設の多くは老朽化が進んでいる状況である。また、設備についても躯体同様に老朽化が進んでいることから、トイレ改修工事に着手しており、日常的に使用する教室には空調設備を設置している。今後、補助事業等を活用し、施設改修を行っていくこととする。

カ 河川管理施設の整備推進

【建設経済部】

○準用河川の現状を把握し、河川として管理すべき箇所を検討したのち、準用河川の指定を見直す。

○見直し後の準用河川について、必要に応じ、施設の維持補修や改修を行う。

キ 津波避難意識の向上及び訓練の実施

【総務部】

○沿岸地域においては、直ちに海から離れた高さのある場所へ避難することなどを出前講座を活用して啓発するとともに、地区防災訓練などを通じて避難場所までの避難経路の確認を行うことで人的被害を防ぐよう努める。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成	検討中 (令和2年度)	作成 (令和3年度中)	防災安全課	エ

リスクシナリオ	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
---------	-----	----------------------------------

ア ハザードマップの作成・活用

【総務部】

○現在のハザードマップは作成されてから年月が経過しており、令和3年5月には新たに土砂災害警戒区域の指定箇所が増加することなどを鑑み、水害のみならず、土砂災害も含めた危険箇所を地図に落とし込んだ総合防災マップの作成を推進する。

○更新したハザードマップを配布することで住民への浸透を図り、災害への備えと早めの避難行動を呼びかけるよう啓発に努める。

イ 警戒避難体制の整備

【総務部】

○ハザードマップの更新を進めるとともに、ハザードマップの活用方法について出前講座を実施するなど、危険箇所を認識してもらい、避難場所・避難所への経路の確認等の啓発に努める。

ウ 内水浸水対策の推進

【建設経済部】

○排水施設の修繕を行い、排水経路の適切な管理に努める。

エ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等〔再掲〕**【総務部、健康福祉部】**

○浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等に対して、避難計画を作成する必要があることを周知し、内閣府が作成した避難行動判定フローやマイタイムライン等の活用を推進し、併せて要支援者の個別計画作成の支援を行う。

オ 学校施設の災害対策の強化〔再掲〕**【教育部】**

○校舎・屋内運動場については、全棟、耐震改修工事を終えているものの、施設の多くは老朽化が進んでいる状況である。また、設備についても躯体同様に老朽化が進んでいることから、現在、トイレ改修工事に着手しており、日常的に使用する教室には空調設備を設置している。今後、補助事業等を活用し、施設改修を行っていくこととする。

カ 農地・農業水利施設等の適切な保全管理**【建設経済部】**

○農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動、並びに農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

キ 河川管理施設の整備推進〔再掲〕**【建設経済部】**

○準用河川の現状を把握し、河川として管理すべき箇所を検討したのち、準用河川の指定を見直す。

○見直し後の準用河川について、必要に応じ、施設の維持補修や改修を行う。

ク 災害リスクの周知**【総務部】**

○現在のハザードマップは作成されてから時間が経過していることから、更新を進め、回覧等により配布することで避難場所・避難所までの経路における危険箇所等を認識してもらうとともに、各家庭において日頃から取り組むことができる備え等について分かりやすく伝えていく。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
富津市総合防災マップの作成・配布	準備中 (令和2年度)	作成・配布 (令和3年度)	防災安全課	ア
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成〔再掲〕	検討中 (令和2年度)	作成 (令和3年度中)	防災安全課	エ
多面的機能支払交付金事業活動面積	30,826a (令和元年度)	30,826a (令和7年度)	農林水産課	カ
中山間地域等直接支払推進事業活動団体数	2 集落 (令和元年度)	2 集落 (令和7年度)	農林水産課	カ

リスクシナリオ	1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
---------	-----	-----------------------------

ア ハザードマップの作成・活用【再掲】

【総務部】

- 現在のハザードマップは作成されてから年月が経過しており、令和3年5月には新たに土砂災害警戒区域の指定箇所が増加することなどを鑑み、水害のみならず、土砂災害も含めた危険箇所を地図に落とし込んだ総合防災マップの作成を推進する。
- 更新したハザードマップを配布することで住民への浸透を図り、災害への備えと早めの避難行動を呼びかけるよう啓発に努める。

イ 警戒避難体制の整備【再掲】

【総務部】

- ハザードマップの更新を進めるとともに、ハザードマップの活用方法について出前講座を実施するなど、危険箇所を認識してもらい、避難場所・避難所への経路の確認等の啓発に努める。

ウ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等【再掲】

【総務部、健康福祉部】

- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等に対して、避難計画を作成する必要があることを周知し、内閣府が作成した避難行動判定フローやマイタイムライン等の活用を推進し、併せて要支援者の個別計画作成の支援を行う。

エ 学校施設の災害対策の強化【再掲】

【教育部】

- 校舎・屋内運動場については、全棟、耐震改修工事を終えているものの、施設の多くは老朽化が進んでいる状況である。また、設備についても躯体同様に老朽化が進んでいることから、現在、トイレ改修工事に着手しており、日常的に使用する教室には空調設備を設置している。今後、補助事業等を活用し、施設改修を行っていくこととする。

オ 森林の多面的機能の保全

【建設経済部】

- 「富津市森林整備計画」に基づき、森林資源として多面的機能の発揮のための整備を促進する。また、森林の所有者や管理状況を県・林業事業体と情報共有し、計画的な森林整備を推進する。

カ 土砂災害防止施設の整備促進

【建設経済部】

- 引き続き、がけ崩れのおそれのある箇所の「急傾斜地崩壊危険区域」への指定等、土砂災害を起こすおそれのある箇所の指定を県に働きかけていく。

キ 災害リスクの周知【再掲】

【総務部】

- 現在のハザードマップは作成されてから時間が経過していることから、更新を進め、回覧等により配布することで避難場所・避難所までの経路における危険箇所等を認識してもらうとともに、各家庭において日頃から取り組むことができる備え等について分かりやすく伝えていく。

■ 重要業績指標 (KPI) ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
富津市総合防災マップの作成・配布【再掲】	準備中 (令和2年度)	作成・配布 (令和3年度)	防災安全課	ア
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成【再掲】	検討中 (令和2年度)	作成 (令和3年度中)	防災安全課	ウ

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
---------	-----	--

ア 公的備蓄による物資の確保

【総務部】

○保存水及び保存食については、賞味期限の長いものへ切り替えての購入を検討するなど、在庫管理の負担の軽減を図りつつ、適切な量の備蓄を進めていく。また、指定避難所への備蓄についても施設管理者と協議の上、適切な量の備蓄を進める。

イ 支援物資の調達・供給体制の構築

【総務部】

○引き続き、民間事業者等との物資調達・供給体制の整備について検討を進め、災害時に物資を調達し、必要な場所・市民へ供給することができるよう努めていく。

ウ 石油燃料等の確保

【総務部】

○引き続き、協定内容の運用の実効性を確認し、災害時に迅速に対応できるよう努めていく。

エ 水道施設の耐震化

【かずさ水道広域連合企業団】

○水道事業の統合広域化に伴う交付金を有効活用し、水道施設の広域化を図るために、君津市との連絡管の整備を進めつつ、老朽化した管路の耐震化を推し進める。特に耐震性の低い石綿セメント管を重点的に耐震管への更新を行っていく。

○水道施設の統廃合計画に基づき、老朽化した配水場等の貯水施設の整備や耐震化を進め、災害時における水道水の確保を図る。

オ 水道施設の減災対策

【かずさ水道広域連合企業団】

○停電対策として、ポンプ設備のある重要な施設に自家発電機を設置し、継続的な送・配水ができるように整備を進める。

カ 応急給水体制の整備

【かずさ水道広域連合企業団】

○災害時に迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう、富津市との連携強化の推進を図る。

キ 水道事業相互応援体制等の整備

【かずさ水道広域連合企業団】

○相互応援協定に基づく救援部隊や救援物資等の受援体制の整備を推進する。

ク ボランティア受入体制の構築等

【市民部】

○市と市社会福祉協議会で役割分担等について、どのような対応が可能か協議し、受入体制を整える。

ケ 多重型道路ネットワークの整備

【建設経済部】

○行政拠点へのアクセス向上や地域住民の避難経路、緊急車両通行空間の確保、交通分散化による混雑緩和、近隣市との移動の円滑化機能を有するため、計画的に道路の整備を推進する。

コ 関係機関、民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備

【総務部】

○民間事業者等との協定の締結により、物資の受入体制を構築することで、安定的に物資を調達し必要な場所へ届けることができるよう体制を整える。

サ 災害時の道路啓開体制の確保

【建設経済部】

○東京電力及び富津市建設関連 5 団体連合会との連携及び情報共有について、最善の方法を今後も模索していく。

○倒木による停電や通信断絶等を防ぐため、計画的な予防伐採を進める。

シ 市民による備蓄の促進

【総務部】

○事前の備えや自分の生活する地域にどのような自然災害のリスクがあるかの確認を呼びかけるとともに、広報紙や出前講座等を活用し、3 日～1 週間程度を自力で乗り切れるよう必要なものを準備しておくよう啓発に努める。食料、飲料水等はローリングストック※法によって備蓄すること等、市民の備蓄意識の普及・啓発を推進する。

ス 道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策 [再掲]

【建設経済部】

○「富津市橋梁長寿命化修繕計画」、「富津市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。

○「富津市舗装長寿命化修繕計画」、「富津市道路附属物長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に修繕を行う。

■ 重要業績指標 (KPI) ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
備蓄用非常食備蓄量	10,970 食 (令和 2 年度)	67,300 食 (令和 7 年度)	防災安全課	ア
備蓄用保存水備蓄量 (500ml ペットボトル換算)	25,128 本 (令和 2 年度)	66,300 本 (令和 7 年度)	防災安全課	ア
支援物資の調達・供給に係る民間事業者等との協定締結	検討中 (令和 2 年度)	協定締結による 体制強化 (令和 7 年度)	防災安全課	イ
石油燃料等に係る民間事業者等との協定の締結	協定締結中 (令和 2 年度)	協定締結の継続 による体制強化 (令和 7 年度)	防災安全課	ウ
上水道管路の耐震化 (未耐震管路延長)	216,704m (令和元年度)	0m (令和 30 年度)	かずさ水道広域 連合企業団	エ

※ ローリングストック：

備蓄食品等を回転（ローリング）させながら備蓄（ストック）するという意味で、日常的に消費する食品を多めに購入し、定期的に食べながら新しいものを買いつくことで、非常食を備蓄する方法。備蓄食料の賞味期限切れを防ぐことができ、日常から食べ慣れたものを非常食にできる。

指標名	現状	目標等	所管課	備考
市道下飯野線整備事業の工事進捗率	56.8% (令和元年度)	100% (令和4年度)	建設課	ケ
市道山王下飯野線整備事業の工事進捗率	44.4% (令和元年度)	事業継続中	建設課	ケ
市道浅間山線整備事業の工事進捗率	13.7% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	ケ
市道湊富士見台線整備事業の工事進捗率	20.8% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	ケ
修繕を要する橋梁数[再掲]	145か所 (平成30年度)	0か所 (令和10年度)	建設課	ス
修繕を要するトンネルの箇所数[再掲]	4か所 (令和元年度)	0か所 (令和3年度)	建設課	ス

リスクシナリオ	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
---------	-----	--------------------

ア 孤立のおそれがある集落等における通信手段の確保

【総務部】

○防災行政無線のデジタル化による整備を推進しているが、難聴区域も存在することから、戸別受信機等の整備を推進し、富津市安全安心メールの機能拡充により固定電話への架電やFAXの送信等の通信手段の検討を行う。

イ 多重型道路ネットワークの整備 [再掲]

【建設経済部】

○行政拠点へのアクセス向上や地域住民の避難経路、緊急車両通行空間の確保、交通分散化による混雑緩和、近隣市との移動の円滑化機能を有するため、計画的に道路の整備を推進する。

ウ ヘリポートの整備等

【総務部、消防本部】

○関係機関のヘリコプターとの協力体制を構築していくとともに、迅速かつ円滑に航空応援が行われるよう、航空応援受援計画の具体化に努め、ヘリポートの整備・確保を推進する。

エ 災害時の道路啓開体制の確保 [再掲]

【建設経済部】

○東京電力及び富津市建設関連5団体連合会との連携及び情報共有について、最善の方法を今後模索していく。

○倒木による停電や通信断絶等を防ぐため、計画的な予防伐採を進める。

オ 農道橋等の保全対策の推進

【建設経済部】

○農道橋及び林道橋について長寿命化計画を策定し、計画に基づくメンテナンスサイクルを構築することよりの安全・安心の確保、トータルコストの縮減を図る。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
市道下飯野線整備事業の工事進捗率 [再掲]	56.8% (令和元年度)	100% (令和4年度)	建設課	イ
市道山王下飯野線整備事業の工事進 捗率[再掲]	44.4% (令和元年度)	事業継続中	建設課	イ
市道浅間山線整備事業の工事進捗率 [再掲]	13.7% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	イ
市道湊富士見台線整備事業の工事進 捗率[再掲]	20.8% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	イ
ヘリポートの整備数	5か所 (令和2年度)	10か所 (令和7年度)	消防総務課	ウ

リスクシナリオ	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
---------	-----	------------------------------------

ア 消防活動拠点の耐災害性強化

【消防本部】

○富津市津波・高潮ハザードマップの津波浸水予想域内に設置されている消防施設を適地に移転新築し、その他の消防施設は改築や補修等により適切な維持管理に努め、防災拠点施設としての機能の維持を図る。

イ 消防の情報通信施設の強化

【消防本部】

○耐災害性の強化による安定運用と障害発生時における代替通信手段の整備と早期復旧体制の構築に努めるとともに、デジタル無線機固定局及び移動局等設備の更新を関係機関と協力し、計画的に推進する。

ウ 消防水利の整備推進

【消防本部】

○本市の上水道を管理する「かずさ水道広域連合企業団」の配水管改良工事計画に併せ、市内消火栓の新設改良工事が実施され、老朽した消火栓の機能回復が進んでいる一方、大規模地震発生時には市内各所において断水が予想され、消火栓は使用不可となることから、耐震性防火水槽の増設に努め、自然水利（海・河川・堰等）を含めた消防水利の整備を図る。

エ 消防力の強化

【消防本部】

- 多数の経験豊富な職員の定年退職に備え、各種教育訓練により高度な知識と技術を備えた消防職員の養成に努める。引き続き、訓練等の充実に努めるとともに、消防施設をはじめ、緊急車両・資機材の計画的な更新を進め、消防体制の充実強化を図る。
- 千葉県消防広域化基本計画に基づき、近隣消防本部との消防広域化への協議を推進し、不足する消防力の充実に努める。

オ 消防広域応援体制の整備推進**【消防本部】**

○緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊受援計画を策定し、連携体制の強化や援助隊の円滑な運用体制の構築を図る。

カ 消防団の充実・強化**【消防本部】**

○消防団については団員を確保するため、機能別団員制度の活用や女性を含めた若者の入団促進に努め、地域で消防団を支える「消防団応援の店」制度を整備し推進するとともに団員報酬の改定や福利厚生向上に努め、消防署や自主防災組織等と連携した活動の推進、消防学校等における教育訓練への参加等により災害対応能力の向上を図る。さらに、老朽した車両や資器材及び個人装備の更新と団員の安全を確保するための安全管理マニュアルの更新に努める。

キ 救急救命士及び指導救命士の養成等**【消防本部】**

○ベテラン救命士の定年退職が段階的に続き、人員不足が懸念されることから、救急救命士の養成及び継続的な採用に努める。あわせて、救急救命士の若年化も進んでいることから、知識や手技の指導的立場である指導救命士の養成を図る。

ク 自主防災組織の充実・強化**【総務部】**

○自主防災組織の設立促進の支援を行うとともに、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、地域の中で防災リーダーを担う人材を増やす。

ケ 企業防災の促進**【総務部】**

○企業に対して、災害時に企業の果たす役割を認識してもらい、また、業務継続計画（BCP）の策定に努めるよう推進するとともに、事業所における防災訓練の実施など防災活動の普及に努める。

コ 地区防災計画の作成促進**【総務部】**

○自治会や自主防災組織のように地域単位で活動している団体に対して、その地域の実情に合った計画の策定を促進するため、計画策定の助言などの支援を行う。

重要業績指標（KPI）

指標名	現状	目標等	所管課	備考
消防団詰所改築工事数	1 棟 (令和 2 年度)	1 棟 (令和 7 年度)	消防総務課	ア
指令管制システム更新	部分更新 (令和元年度)	全体改修 (令和 7 年度)	消防総務課	イ
消防水利充足率	83.4% (令和 2 年度)	84.0% (令和 7 年度)	消防総務課	ウ
消防学校入校者延人数	18 人 (令和 2 年度)	100 人 (令和 7 年度)	消防総務課	エ
消防団詰所等整備事業数	1 棟 (令和 2 年度)	2 棟(更新予定) (令和 7 年度)	消防総務課	エ
消防自動車等整備事業 (常備・非常備)	0 台 (令和 2 年度)	11 台(更新予定) (令和 7 年度)	消防総務課	エ

指標名	現状	目標等	所管課	備考
消防広域応援及び緊急援助隊訓練参加回数	1回／年 (令和2年度)	2回／年 (令和7年度)	消防総務課	オ
防災関連機関との応援受援計画策定	未策定 (令和2年度)	策定済み (令和7年度)	消防総務課	オ
消防団員充足率	88.2% (令和2年度)	95.0% (令和7年度)	消防総務課	カ
「消防団応援の店」加盟店数	0事業所 (令和2年度)	30事業所 (令和7年度)	消防総務課	カ
救急救命士有資格者	29人 (令和2年度)	29人 (令和7年度)	消防署	キ
認定指導救命士数	0人 (令和2年度)	3人 (令和7年度)	消防署	キ
自主防災組織カバー率 (設立団体数／自治会数)	71.0% (令和元年度)	90.0% (令和4年度)	防災安全課	ク
災害対策コーディネーター数	53人 (令和元年度)	350人 (令和7年度)	防災安全課	ク

リスクシナリオ	2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
---------	-----	-------------------

ア 公的備蓄による物資の確保【再掲】

【総務部】

○保存水及び保存食については、賞味期限の長いものへ切り替えての購入を検討するなど、在庫管理の負担の軽減を図りつつ、適切な量の備蓄を進めていく。また、指定避難所への備蓄についても施設管理者と協議の上、適切な量の備蓄を進める。

イ 市民による備蓄の促進【再掲】

【総務部】

○事前の備えや自分の生活する地域のどのような自然災害のリスクがあるかの確認を呼びかけるとともに、広報紙や出前講座等を活用し、3日～1週間程度を自力で乗り切れるよう必要なものを準備しておくよう啓発に努める。食料、飲料水等はローリングストック法によって備蓄すること等、市民の備蓄意識の普及・啓発を推進する。

ウ 帰宅困難者対策の推進

【総務部】

○公共交通機関が利用できなくなってしまった場合に備え、駅の最寄りの学校や公共施設等を避難所として開設するなどして駅での混乱が生じないように努めるとともに、事業者に対して協力を要請する。

○市民にとどまらず、本市を訪れた観光客に対しても周知を図るため、市ホームページにより、情報収集と日頃からの備えの重要性について継続的に情報を発信する。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
備蓄用非常食備蓄量[再掲]	10,970 食 (令和 2 年度)	67,300 食 (令和 7 年度)	防災安全課	ア
備蓄用保存水備蓄量[再掲] (500ml ペットボトル換算)	25,128 本 (令和 2 年度)	66,300 本 (令和 7 年度)	防災安全課	ア

リスクシナリオ	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
---------	-----	--

ア 多重型道路ネットワークの整備 [再掲]

【建設経済部】

○行政拠点へのアクセス向上や地域住民の避難経路、緊急車両通行空間の確保、交通分散化による混雑緩和、近隣市との移動の円滑化機能を有するため、計画的に道路の整備を推進する。

イ 災害時の道路啓開体制の確保 [再掲]

【建設経済部】

- 東京電力及び富津市建設関連 5 団体連合会との連携及び情報共有について、最善の方法を今後も模索していく。
- 倒木による停電や通信断絶等を防ぐため、計画的な予防伐採を進める。

ウ 道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策 [再掲]

【建設経済部】

- 「富津市橋梁長寿命化修繕計画」、「富津市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。
- 「富津市舗装長寿命化修繕計画」、「富津市道路附属物長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に修繕を行う。

エ ヘリコプターによる救急搬送体制の確保

【消防本部】

- ドクターヘリ対応については、市内27か所の指定された臨時離発着場において傷病者の引き継ぎを行っているほか、千葉市消防局航空隊ヘリ、自衛隊及び海上保安庁のヘリコプターとの共同訓練も実施しており、今後は、臨時離発着場の増設を図り、災害時においても迅速な救急搬送体制の確保に努める。

オ 医療施設の機能充実、ライフライン等の確保

【健康福祉部】

- 指定病院については、災害拠点病院に準じる施設として、災害時の医療確保のための機能の充実を図るとともに、関係機関と連携して、電気、ガス、水道、医療用ガス等の災害時における医療施設への円滑な供給体制確保に努める。
- 食料、飲料水、医薬品等の現物備蓄や緊急時における供給体制の整備などの促進を図る。
- 医療施設においては、非常用発電機等の導入を促進するとともに、エネルギーの多様化及び停電対応・分散型電源の設置に努める。

- 君津木更津医師会等医療関係機関と連携し、負傷者への迅速かつ適切な医療救護活動を実施するため、初期医療体制及び後方医療体制等の整備充実を図る。
- 医療救護活動に従事する医師等、又は医薬品・医療器具が不足する場合に備え、県、君津木更津医師会、君津中央病院企業団等関係機関と連携し、応援要請体制の整備を図る。

キ 災害時用医薬品等の確保

- 医薬品、医療器具等医療救護活動に必要な物資等を確保するため、医師会等関係機関と協力し、物資調達体制の整備を図る。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
市道下飯野線整備事業の工事進捗率[再掲]	56.8% (令和元年度)	100% (令和4年度)	建設課	ア
市道山王下飯野線整備事業の工事進捗率[再掲]	44.4% (令和元年度)	事業継続中	建設課	ア
市道浅間山線整備事業の工事進捗率[再掲]	13.7% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	ア
市道湊富士見台線整備事業の工事進捗率[再掲]	20.8% (令和元年度)	100% (令和5年度)	建設課	ア
修繕を要する橋梁数[再掲]	145 か所 (平成30年度)	0 か所 (令和10年度)	建設課	ウ
修繕を要するトンネルの箇所数[再掲]	4 か所 (令和元年度)	0 か所 (令和3年度)	建設課	ウ
ランデブーポイントの設置数	27 か所 (令和2年度)	35 か所 (令和7年度)	消防署	エ

リスクシナリオ	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
---------	-----	----------------------

ア 下水道ストックマネジメントの推進

【君津富津広域下水道組合】

○下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する。

イ 下水道 BCP の策定

【君津富津広域下水道組合】

○大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水道機能を維持・回復する必要があることから、下水道BCP（業務継続計画）を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る。

ウ し尿処理対策の推進

【市民部】

○し尿処理対策を適正に推進するために、運転管理業者及びプラント業者間でマニュアルを作成する。また、施設等が停止してしまった場合に備えて、近隣市で協定を結ぶ。

エ 合併処理浄化槽の設置促進

【市民部】

○引き続き、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換する場合には補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の設置の促進を図る。

○災害時における収集運搬について、許可業者へ確認する。

オ 感染症対応体制の整備

【健康福祉部】

○重大な感染症の発生に備え、迅速な情報の収集・提供、的確な初動体制の構築、人材の養成等に努める。

○避難所における感染症拡大防止のため、避難所の区分けや個室スペース等の確保、受付窓口や健康観察等での感染兆候の確認による早期発見に努める。

カ 予防接種の促進

【健康福祉部】

○各種の病原体に対して免疫を持たない乳幼児に予防接種を行い、感染・発病・重症化予防に努め、感染症のまん延の予防、健全な育成を図るとともに、抵抗力の弱い高齢者に対しては、重症化を予防し健康な生活が送れるようインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を行う。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
合併処理浄化槽設置補助金の交付件数	7 基 (令和元年度)	30 基 (令和 5 年度)	環境保全課	エ
定期等予防接種者数	14,751 人 (令和元年度)	予防接種者数の増	健康づくり課	カ

リスクシナリオ	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
---------	-----	---

ア 避難所施設の安全確保、設備の充実

【総務部】

- 災害の種類によって開設する避難所が異なることが市民に対して分かりにくい側面もあることから、必要に応じて見直しを検討する。また、職員に対する避難所開設訓練は継続的に実施する必要がある、備蓄品についても品目や数量などを随時見直していく。
- 避難所となる施設へ太陽光発電や蓄電池を整備するなど、電力の確保を図る。
- 落下物、ガラス飛散防止対策を講じる。

イ 避難所運営マニュアルに基づく訓練

【総務部】

- 地域住民や避難者が主体となって円滑な避難所運営ができるよう、地域ぐるみの取組みを促進する必要があるため、引き続き出前講座等で啓発に努める。

ウ 福祉避難所指定の促進、施設整備や備品備蓄の推進

【健康福祉部】

- 福祉避難所の設置運営に関する協定については、災害時において適切にその機能が発揮されるよう、装備・資機材の充実のための補助事業を検討するとともに、訓練等の実施により施設との連携を強化するなど、福祉避難所機能の充実を図る。
- 富津市地域防災計画の改定に併せ、福祉避難所運営マニュアルを整備し、福祉避難所の円滑な開設・運営体制の構築を図る。

エ 心のケアなどの支援体制の整備・強化

【健康福祉部】

- 災害時には、生命や財産の損害への対応とともに、心のケアの視点が重要となることから、被災者の健康管理、栄養管理、リハビリ、心のケア等の迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うための体制づくりを行うとともに、避難生活者や被災者からの相談対応窓口や、発災後における健康管理面での留意情報周知に努める。

オ 公的備蓄による物資の確保 [再掲]

【総務部】

- 保存水及び保存食については、賞味期限の長いものへ切り替えての購入を検討するなど、在庫管理の負担の軽減を図りつつ、適切な量の備蓄を進めていく。また、指定避難所への備蓄についても施設管理者と協議の上、適切な量の備蓄を進める。

カ 市民による備蓄の促進 [再掲]

【総務部】

- 事前の備えや自分の生活する地域のどのような自然災害のリスクがあるかの確認を呼びかけるとともに、広報紙や出前講座等を活用し、3日～1週間程度を自力で乗り切れるよう必要なものを準備しておくよう啓発に努める。食料、飲料水等はローリングストック法によって備蓄すること等、市民の備蓄意識の普及・啓発を推進する。

キ ボランティア受入体制の構築等 [再掲]**【市民部】**

○市と市社会福祉協議会で役割分担等について、どのような対応が可能か協議し、受入体制を整える。

ク 広域火葬体制の整備**【市民部】**

○君津地域4市の共同利用施設として、木更津市が事業主体となり、PFI法のBT0方式（事業者自らが本施設を設計・建設、本施設の所有権を市に移管した後、本施設の維持管理・運営を行う）により、整備を進めているが、今後、大規模災害等が発生した場合に想定される影響等について整理し、千葉県広域火葬計画など踏まえた上で、その対策について検討を進める。

ケ 被災動物（犬・猫）への適切な対応**【市民部】**

○犬の登録原簿により大型の対象犬の飼い主について、犬種・地域・飼い主・狂犬病予防注射の最新状況等の把握を年1回以上行い、保健所に報告を行う。

○市ホームページや広報紙で「人とペットの災害時の事前対応」についてPRを行う。特に狂犬病予防注射については未注射犬（2年間）に対し、注射指導を行う。

○千葉県動物愛護センターによるしつけ方教室を広報紙で紹介し、動物のしつけ方について周知する。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
避難所運営マニュアルに基づく訓練実施	訓練実施 (令和2年度)	取組継続 (令和7年度)	防災安全課	イ
備蓄用非常食備蓄量[再掲]	10,970食 (令和2年度)	67,300食 (令和7年度)	防災安全課	オ
備蓄用保存水備蓄量[再掲] (500ml ペットボトル換算)	25,128本 (令和2年度)	66,300本 (令和7年度)	防災安全課	オ
狂犬病予防注射接種率 (注射交付頭数／登録頭数)	77.7% (令和元年度)	80%以上 (令和3年度)	環境保全課	ケ
広報紙への犬猫に関する記事の年間掲載回数(PR)	9回 (令和元年度)	9回以上 (令和3年度)	環境保全課	ケ

(3) 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
---------	-----	------------------------

ア 業務継続体制の整備

【総務部】

○現在、本市には業務継続計画が策定されていないことから、災害発生後、特に初動期に重点を置いて取り組むべき事項を念頭に、各部署においてどの業務に取り組むかを定め、策定後は必要に応じて見直しを図ることで実効性を高める。

イ 相互応援体制の推進、受援計画の策定

【総務部】

○現状は災害時に防災安全課で受援の調整を行うことは困難なことが想定されることから、地域防災計画に基づき総務班において対応できるよう、受援計画を策定する。

ウ 防災訓練の実施

【総務部】

○引き続き自治会や自主防災会と連携して地域ごとの防災訓練の実施の支援を行うとともに、総合防災訓練の実施を検討していく。

■ 重要業績指標 (KPI) ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
受援計画の策定	検討中 (令和2年度)	計画策定 (令和3年度)	総務課	イ
地域防災訓練	0回/年 (令和2年度)	3回/年 (令和7年度)	防災安全課	ウ
総合防災訓練	0回/年 (令和2年度)	1回/年 (令和7年度)	防災安全課	ウ

（４）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

リスクシナリオ	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
---------	-----	---------------------------

ア 情報通信基盤の整備、災害情報伝達手段の多様化

【総務部】

○防災行政無線のデジタル化の推進及び難聴区域の解消を図るとともに、登録制メールの登録の更なる推進及び機能拡充を進める。

イ 孤立のおそれがある集落等における通信手段の確保〔再掲〕

【総務部】

○防災行政無線のデジタル化による整備を推進しているが、難聴区域も存在することから、戸別受信機等の整備を推進し、富津市安全安心メールの機能拡充により固定電話への架電やFAXの送信等の通信手段の検討を行う。

ウ 電源途絶に対する予備電源の確保

【消防本部】

○今後も設備の維持管理に努める。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
富津市安全安心メール登録者数	9,897 人 (令和元年度)	11,500 人 (令和7年度)	防災安全課	ア
Facebook ページの「いいね」人数	1,616 人 (令和元年度)	2,100 人 (令和7年度)	秘書広報課	ア
LINE 公式アカウントの「友だち」人数	3,475 人 (令和2年度 1月末現在)	7,000 人 (令和7年度)	秘書広報課	ア
消防庁舎非常用電源設備設置済み施設	2 か所 (令和2年度)	2 か所 (令和7年度)	消防総務課	ウ

リスクシナリオ	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
---------	-----	--

ア 災害情報伝達体制の整備

【総務部】

○防災行政無線のデジタル化工事完了後も、富津市安全安心メールの機能強化を図る。また、FacebookやLINEなどのSNSを活用した情報発信伝達を推進する。

○県やライフライン事業者と連携し、災害情報を一元的に把握しやすいように、災害広報体制の強化を推進し、時々刻々と変化する被害の状況や災害復旧の見通し等の情報を地域住民に迅速に提供する。

イ 避難行動要支援者避難支援体制の充実

【総務部】

○引き続き「避難行動要支援者支援制度」の制度や名簿の取扱について、各自治会に対して説明するとともに、要支援者の個別計画作成の支援を行う。

ウ 要配慮者の状況に配慮した情報伝達**【健康福祉部】**

○災害時に障がい者（児）が必要な情報を取得することができるよう、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（方法・ツール）を利用した連絡体制を整備する。

エ 外国人旅行者にも対応した観光施設等における災害情報の伝達**【総務部、建設経済部】**

○ハザードマップその他の防災情報を多言語化した資料の作成及び情報提供に努め、外国人が利用する集客施設、飲食店、宿泊施設等における活用を促す。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
手話通訳派遣の利用人数	実人数：8人 延人数：15人 (令和元年度)	計画策定中 (令和5年度)	福祉の窓口課	ウ
手話奉仕員養成講座修了者	1人 (令和元年度)	計画策定中 (令和5年度)	福祉の窓口課	ウ
日常生活用具の支給件数 (意思伝達装置)	0件 (令和元年度)	計画策定中 (令和5年度)	福祉の窓口課	ウ
地域生活支援部会の開催回数	5回 (令和元年度)	5回 (令和5年度)	福祉の窓口課	ウ

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下
---------	-----	-------------------------------------

ア 中小企業の BCP 策定の促進

【建設経済部】

○災害発生後における中小企業の事業活動の維持や早期復旧が可能となるよう、中小企業のBCP策定を促進するため、工場協議会や商工会等を通じて、県や千葉県産業振興センター等の実施するBCP策定支援セミナーの周知・啓発を図る。

イ 地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進

【市民部】

○令和元年度地球温暖化対策事業の住宅用省エネルギー設備等設置補助金の交付件数は26件（太陽光発電システム6件、定置用リチウムイオン蓄電システム20件）であることから、今後は災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型エネルギーと併せて設置を促進することで、住宅用省エネルギー設備等の更なる導入促進を図る。

ウ 中小企業に対する資金調達支援

【建設経済部】

○大規模な自然災害の場合、中小企業の事業活動に著しい支障が生じることから、資金繰りや復旧に要する資金を円滑に供給するため、県や金融機関、商工会等と連携し、金融相談体制の充実と融資制度の周知及び活用を図る。

エ 港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理

【建設経済部】

○引き続き、港湾施設の維持について県に要望していく。

○漁港施設については、機能保全計画及び中期財政計画に基づき、令和3年度以降も機能保全工事を実施する。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
住宅用省エネルギー設備等設置補助金の交付件数	26件 (令和元年度)	37件 (令和7年度)	環境保全課	イ

リスクシナリオ	5-2	食料等の安定供給の停滞
---------	-----	-------------

ア 支援物資の調達・供給体制の構築〔再掲〕

【総務部】

○引き続き、民間事業者等との物資調達・供給体制の整備について検討を進め、災害時に物資を調達し、必要な場所・市民へ供給することができるよう努めていく。

イ 農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能確保

【建設経済部】

○今後、関係団体と協議を行い、対策を進める。

ウ 港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理〔再掲〕

【建設経済部】

○引き続き、港湾施設の維持について県に要望していく。

○漁港施設については、機能保全計画及び中期財政計画に基づき、令和3年度以降も機能保全工事を実施する。

エ 農地・農業水利施設等の適切な保全管理〔再掲〕

【建設経済部】

○農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動、並びに農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

オ 農道橋等の保全対策の推進〔再掲〕

【建設経済部】

○農道橋及び林道橋について長寿命化計画を策定し、計画に基づくメンテナンスサイクルを構築することによりの安全・安心の確保、トータルコストの縮減を図る。

カ 基幹農業水利施設の老朽化対策

【建設経済部】

○基幹水利施設の管理者である土地改良区等が計画する長寿命化対策について支援を行い、長寿命化対策の促進を図る。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
支援物資の調達・供給に係る民間事業者等との協定締結〔再掲〕	検討中 (令和2年度)	協定締結による 体制強化 (令和7年度)	防災安全課	ア
多面的機能支払交付金事業活動面積〔再掲〕	30,826a (令和元年度)	30,826a (令和7年度)	農林水産課	エ
中山間地域等直接支払推進事業活動団体数〔再掲〕	2集落 (令和元年度)	2集落 (令和7年度)	農林水産課	エ

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
---------	-----	---

ア 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築

【総務部】

○市及び地域住民への影響を最小限に抑えるべく、ライフライン各事業者の対策との連携強化を図り、実効性の高い協定とするために運用方法を随時見直していく。

○倒木による停電や通信断絶等を防ぐため、計画的な予防伐採を進める。

■ 重要業績指標 (KPI) ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
民間事業者等との協定締結 (ライフライン関係)	協定締結中 (令和2年度)	協定締結の継続 による体制強化 (令和7年度)	防災安全課	ア

リスクシナリオ	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
---------	-----	------------------

ア 水道施設の耐震化 [再掲]

【かずさ水道広域連合企業団】

○水道事業の統合広域化に伴う交付金を有効活用し、水道施設の広域化を図るために、君津市との連絡管の整備を進めつつ、老朽化した管路の耐震化を推し進める。特に耐震性の低い石綿セメント管を重点的に耐震管への更新を行っていく。

○水道施設の統廃合計画に基づき、老朽化した配水場等の貯水施設の整備や耐震化を進め、災害時における水道水の確保を図る。

イ 水道施設の減災対策 [再掲]

【かずさ水道広域連合企業団】

○停電対策として、ポンプ設備のある重要な施設に自家発電機を設置し、継続的な送・配水ができるように整備を進める。

ウ 応急給水体制の整備 [再掲]

【かずさ水道広域連合企業団】

○災害時に迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう、富津市との連携強化の推進を図る。

エ 水道事業相互応援体制等の整備 [再掲]

【かずさ水道広域連合企業団】

○相互応援協定に基づく救援部隊や救援物資等の受援体制の整備を推進する。

■ 重要業績指標 (KPI) ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
上水道管路の耐震化[再掲] (未耐震管路延長)	216,704m (令和元年度)	0m (令和30年度)	かずさ水道広域 連合企業団	ア

リスクシナリオ	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
---------	-----	---------------------

ア 下水道ストックマネジメントの推進【再掲】 【君津富津広域下水道組合】

○下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する。

イ 下水道 BCP の策定【再掲】 【君津富津広域下水道組合】

○大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水道機能を維持・回復する必要があることから、下水道BCP（業務継続計画）を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る。

ウ し尿処理対策の推進【再掲】 【市民部】

○対策ができるように、運転管理業者及びプラント業者間でマニュアルを作成する。また、施設等が停止してしまった場合に備えて、近隣市で協定を結ぶ。

エ 合併処理浄化槽の設置促進【再掲】 【市民部】

○引き続き、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換する場合には補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の設置の促進を図る。

○災害時における収集運搬について、許可業者へ確認する。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
合併処理浄化槽設置補助金の交付件数【再掲】	7 基 (令和元年度)	30 基 (令和 5 年度)	環境保全課	エ

リスクシナリオ	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
---------	-----	--------------------

ア 道路法面防災等の推進【再掲】 【建設経済部】

○「富津市法面長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。

イ 地下構造物の耐震化、点検、修復等 【建設経済部】

○引き続き、占用者に対して適切な指導を行っていく。

ウ 多重型道路ネットワークの整備【再掲】 【建設経済部】

○行政拠点へのアクセス向上や地域住民の避難経路、緊急車両の通行空間を確保、交通分散化による混雑緩和、近隣市との移動の円滑化機能を有するため、計画的に道路の整備を推進する。

○引き続き、港湾施設の維持について県に要望していく。

○「富津地区機能保全計画」及び中期財政計画に基づき、令和３年度以降も機能保全工事を実施する。

オ 道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策〔再掲〕

○「富津市橋梁長寿命化修繕計画」、「富津市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を行う。

○「富津市舗装長寿命化修繕計画」、「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に修繕を行う。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
修繕を要する法面の箇所数〔再掲〕	18 か所 (令和２年度)	計画策定中 (令和２年度)	建設課	ア
市道下飯野線整備事業の工事進捗率〔再掲〕	56.8% (令和元年度)	100% (令和４年度)	建設課	ウ
市道山王下飯野線整備事業の工事進捗率〔再掲〕	44.4% (令和元年度)	事業継続中	建設課	ウ
市道浅間山線整備事業の工事進捗率〔再掲〕	13.7% (令和元年度)	100% (令和５年度)	建設課	ウ
市道湊富士見台線整備事業の工事進捗率〔再掲〕	20.8% (令和元年度)	100% (令和５年度)	建設課	ウ
修繕を要する橋梁数〔再掲〕	145 か所 (平成 30 年度)	0 か所 (令和 10 年度)	建設課	オ
修繕を要するトンネルの箇所数〔再掲〕	4 か所 (令和元年度)	0 か所 (令和 3 年度)	建設課	オ

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ	7-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生
---------	-----	------------------

ア 港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理〔再掲〕

【建設経済部】

- 引き続き、港湾施設の維持について県に要望していく。
- 「富津地区機能保全計画」及び中期財政計画に基づき、令和3年度以降も機能保全工事を実施する。

イ 有害物質流出対策の推進

【市民部】

- 今後、大規模災害が発生した場合に想定される影響等について整理し、その対策について検討を行う。

リスクシナリオ	7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による災害の発生
---------	-----	---------------------------------------

ア ため池ハザードマップの整備

【建設経済部】

- 防災重点ため池について、ハザードマップを作成し、市民に周知を行い、被害の発生を未然に防ぐための取組み及び事故の防止などリスク管理の促進を図る。

イ 森林の多面的機能の保全〔再掲〕

【建設経済部】

- 「富津市森林整備計画」に基づき、森林資源として多面的機能の発揮のための整備を促進する。また、森林の所有者や管理状況を県・林業事業体と情報共有し、計画的な森林整備を推進する。

ウ 河川管理施設の整備推進〔再掲〕

【建設経済部】

- 準用河川の現状を把握し、河川として管理すべき箇所を検討したのち、準用河川の指定を見直す。
- 見直し後の準用河川について、必要に応じ、施設の維持補修や改修を行う。

エ 土砂災害防止施設の整備促進〔再掲〕

【建設経済部】

- 引き続き、がけ崩れのおそれのある箇所の「急傾斜地崩壊危険区域」への指定等、土砂災害を起こすおそれのある箇所の指定を県に働きかけていく。

オ 災害時の応急復旧体制の整備

【建設経済部】

- 準用河川の現状を把握し、河川として管理すべき箇所を検討し、準用河川の指定を見直す。また、見直し後の準用河川について、必要に応じ、施設の維持補修や改修を行う。

カ 災害リスクの周知〔再掲〕**【総務部】**

○現在のハザードマップは作成されてから時間が経過していることから、更新を進め、回覧等により配布することで避難場所・避難所までの経路における危険箇所等を認識してもらうとともに、各家庭において日頃から取り組むことができる備え等について分かりやすく伝えていく。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
ため池ハザードマップの作成箇所	0 か所 (令和 2 年度)	20 か所 (令和 3 年度)	農林水産課	ア
富津市総合防災マップの作成・配布〔再掲〕	準備中 (令和 2 年度)	作成・配布 (令和 3 年度)	防災安全課	カ

リスクシナリオ	7-3	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃
---------	-----	-----------------------

ア 危険物施設等の災害時連携体制の確立**【消防本部】**

○危険物施設等の警防計画を作成するとともに、施設と合同で訓練を実施し、災害発生時の対応力向上に努める。また、危険物災害に対応するための化学車等の車両配備計画を策定し、装備の充実を図る。

○事業所及び関係機関と連携した実動訓練を行い、危険物施設における大規模な流出、爆発火災等に対する対処能力の向上を図る。また、危険物災害に適応した消防車両（化学消防車等）の整備及び資機材（装備品）の拡充を図る。

イ 有害物質流出対策の推進〔再掲〕**【市民部】**

○今後、大規模災害が発生した場合に想定される影響等について整理し、その対策について検討を行う。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
消防自動車等整備事業(特殊車両)	0 台 (令和 2 年度)	2 台 (令和 7 年度)	消防署	ア

リスクシナリオ	7-4	農地・森林等の被害による地域の荒廃
---------	-----	-------------------

ア 農地・農業水利施設等の適切な保全管理【再掲】

【建設経済部】

○農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動、並びに農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

イ 有害鳥獣被害対策の推進

【建設経済部】

○「富津市鳥獣被害防止計画」（令和元年度策定）により、令和2年度から令和4年度までの3か年において、農作物被害額及び被害面積を現状値から20%軽減させる目標策定を行っていることから、その計画に基づき、富津市有害鳥獣対策協議会及び県等関係機関と連携を強化し、有害鳥獣における被害の侵入防止及び個体数の調整を引き続き進めていく。

ウ 森林の多面的機能の保全【再掲】

【建設経済部】

○「富津市森林整備計画」に基づき、森林資源として多面的機能の発揮のための整備を促進する。また、森林の所有者や管理状況を県・林業事業体と情報共有し、計画的な森林整備を推進する。

エ 強い農業・担い手づくり

【建設経済部】

○地域の担い手（「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体、農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者等）の育成・確保を推進するため、農業用機械等の導入を継続的に支援する。

オ 荒廃地等における治山施設の整備

【建設経済部】

○引き続き、山腹崩壊危険地について相談があった場合については、区長より要望を提出していただき、市から県へ治山事業の要望を行う。

カ 基幹農業水利施設の老朽化対策【再掲】

【建設経済部】

○基幹水利施設の管理者である土地改良区等が計画する長寿命化対策について支援を行い、長寿命化対策の促進を図る。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
多面的機能支払交付金事業活動面積 [再掲]	30,826a (令和元年度)	30,826a (令和7年度)	農林水産課	ア
中山間地域等直接支払推進事業活動 団体数[再掲]	2 集落 (令和元年度)	2 集落 (令和7年度)	農林水産課	ア
農作物被害金額	21,371 千円 (平成30年度)	17,095 千円 (令和4年度)	農林水産課	イ
農作物被害面積	19.02ha (平成30年度)	15.19ha (令和4年度)	農林水産課	イ

（８）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
---------	-----	----------------------------------

ア 災害廃棄物処理体制の整備

【市民部】

- 「富津市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を進める。

イ 災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備

【市民部】

- 「富津市災害廃棄物処理計画」に基づき、被害状況に合わせて仮置場を設置する。

ウ ごみ焼却能力の確保

【市民部】

- 安定した処理を確保するため、発災時の対応に備えた事業継続計画を策定する。

リスクシナリオ	8-2	貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態
---------	-----	---

ア 地域における防犯体制の構築

【総務部】

- 市内の自治会組織を中心とした自主防犯団体の結成促進活動支援を行う。

イ 自主防災組織の充実・強化〔再掲〕

【総務部】

- 自主防災組織の設立促進の支援を行うとともに、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、地域の中で防災リーダーを担う人材を増やす。

ウ 建物被害認定体制の充実

【市民部】

- 調査体制（協力体制）を複数の部局へ拡充・増員し、組織化を明確にすることと併せて、調査員スキルの向上を図るため、必要な研修の受講率確保に努める。

エ 生活再建支援体制の整備

【総務部、健康福祉部】

- 引き続き、適正な情報提供に努めるとともに、生活の復興に向けた相談支援体制の充実を図る。

オ 復興計画策定体制の整備

【総務部】

- 令和元年台風災害を踏まえた経験を基に、行政と自治会及び関係機関が一体となって復興に向けて取り組んでいけるよう、連携強化を図り、事前に定められる事項の確認に努める。

カ 地籍調査の推進

【建設経済部】

- 地籍調査は、地籍を明確にすることにより被災後の迅速な復旧・復興に寄与するものであるため、早期完了に向けて効率的に推進する。

キ 被災者の住宅確保

【建設経済部】

- 応急仮設住宅建設候補地の利活用の変化に対応や浸水等の各種ハザードマップの整備状況に伴い、候補地台帳の更新整備に努める。
- 県の協定を通じ、民間の賃貸型応急仮設住宅へ速やかな入居ができるよう努める。

ク ボランティア受入体制の構築等〔再掲〕

【市民部】

- 市と市社会福祉協議会で役割分担等について、どのような対応が可能か協議し、受入体制を整える。

ケ 災害時の道路啓開体制の確保〔再掲〕

【建設経済部】

- 東京電力及び富津市建設関連5団体連合会との連携及び情報共有について、最善の方法を今後も模索していく。
- 倒木による停電や通信断絶等を防ぐため、計画的な予防伐採を進める。

コ 文化財の保護対策の推進

【教育部】

- 指定文化財所有者への防災管理の意識向上を図り、保管状況調査を恒常的に実施し、適切な防災対策の指導に努める。また、文化財の破損・喪失に備え、記録保存（映像・3D測量等）作業を進める。災害発生時には、市域のみならず県内外の研究機関と連携し迅速なレスキュー活動が行えるよう、一次資料の台帳作成・資料のデジタル化を進める。

サ 風評被害防止のための情報発信体制の整備

【総務部、建設経済部】

- 情報の収集、伝達を迅速かつ的確に行うため、その手段の多様化を図り、正確な情報を迅速かつ確実に発信する。
- 現状、千葉県において県産農産物の放射性物質モニタリング検査を行い、検査結果を県ホームページで公開しており、今後も発生した事案に対応する対策を県等の関係機関と連携して講じていく。

シ 産地ブランド力の向上

【建設経済部】

- 国や千葉県が実施しているGAP認証制度などについて、農業者に周知を行い、活用することで食の安心・安全確保を図っていく。

ス 減災・防災に関する市民運動の展開

【総務部】

- 市の広報紙やホームページ、回覧を通じた資料の回付などにより、日頃からの備えや早めの避難行動を呼びかけている。今後も自治会に対する出前講座の実施等を活用して継続的に啓発に力を入れて取り組んでいく。

■ 重要業績指標（KPI） ■

指標名	現状	目標等	所管課	備考
自主防災組織カバー率[再掲] (設立団体数/自治会数)	71.0% (令和元年度)	90.0% (令和4年度)	防災安全課	イ
災害対策コーディネーター数[再掲]	53人 (令和元年度)	350人 (令和7年度)	防災安全課	イ
建物被害認定に関連する研修会への受講回数	1回 (令和元年度)	年1回以上 (毎年度)	課税課	ウ
地籍調査実施面積	22.16 km ² (令和元年度)	24.03 km ² (令和7年度)	都市政策課	カ
市ホームページ年間アクセス数	388,084 件 (令和元年度)	400,000 件 (令和7年度)	秘書広報課	サ
Facebook ページの「いいね」人数	1,616 人 (令和元年度)	2,100 人 (令和7年度)	秘書広報課	サ
LINE 公式アカウントの「友だち」人数	3,475 人 (令和2年度 1月末現在)	7,000 人 (令和7年度)	秘書広報課	サ

2 推進方針に基づく事業

計画の実効性を確保するため、一定の具体性を持たせることが重要と考えられる推進方針に基づき実施する具体的事業（個別事業）については、必要に応じて見直しを行うため、資料2「施策分野ごとの施策・事業一覧」で施策分野ごとに整理する。

なお、各分野の推進方針は、脆弱性評価の結果を踏まえ、基本目標及び事前に備えるべき目標に照らし、必要な対応を施策の分野ごとにまとめたものであり、それぞれの分野間には相互依存関係があるため、各分野における施策の推進に当たっては、所管部署を明確にした上で、全庁的な推進体制を構築して関連する情報や進捗管理を共有し、また、必要に応じて関係する他の機関等と積極的に協議するなど、施策の実効性・効率性が確保できるよう十分に配慮するものとする。

3 施策の重点化

（1）重点化の考え方

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた人員・予算の中で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、「地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要」とされている。

本市では、大規模な地震が発生した場合、これまでに経験したことないような甚大な被害が想定されていること、また、本市には浸水想定区域や土砂災害警戒区域が広く指定されており、人命に関わる被害が想定されていることから、本計画では、回避を優先する事態を「人命保護に直接関わる事態」とし、これに関する施策を重点化の対象とする。

また、平成28年4月の熊本地震では、被災により基礎自治体の行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の総括や関係機関との総合調整、市民生活の迅速な復旧・復興に大きな支障をきたすことが明らかとなったことから、「行政機能の大幅な低下につながる事態」も併せて回避を優先する事態とし、これに関する施策を重点化の対象とする。

■ 重点的に対応すべき事態を選定する要素

- ① 人命の保護に直接関わる事態
- ② 行政機能の大幅な低下につながる事態

(2) 重点化する施策

重点化の考え方を踏まえ、次の11の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)に関する施策を重点化の対象とする。

なお、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて重点化プログラムの見直しや新たな設定を行うものとする。

■ 重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

【人命保護に直接関わる事態】(9 事態)	
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
1-2	地震等に伴う火災による住宅密集地等における死傷者の発生
1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
【行政機能の大幅な低下につながる事態】(2 事態)	
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

第4章 計画の推進と進捗管理

1 推進体制

本計画の推進については、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備するとともに、市をはじめ、国、県、民間事業者、NPO団体、市民等の叡智を結集し、本市の総力をあげた体制で、各々が単独又は連携して取り組むものとする。

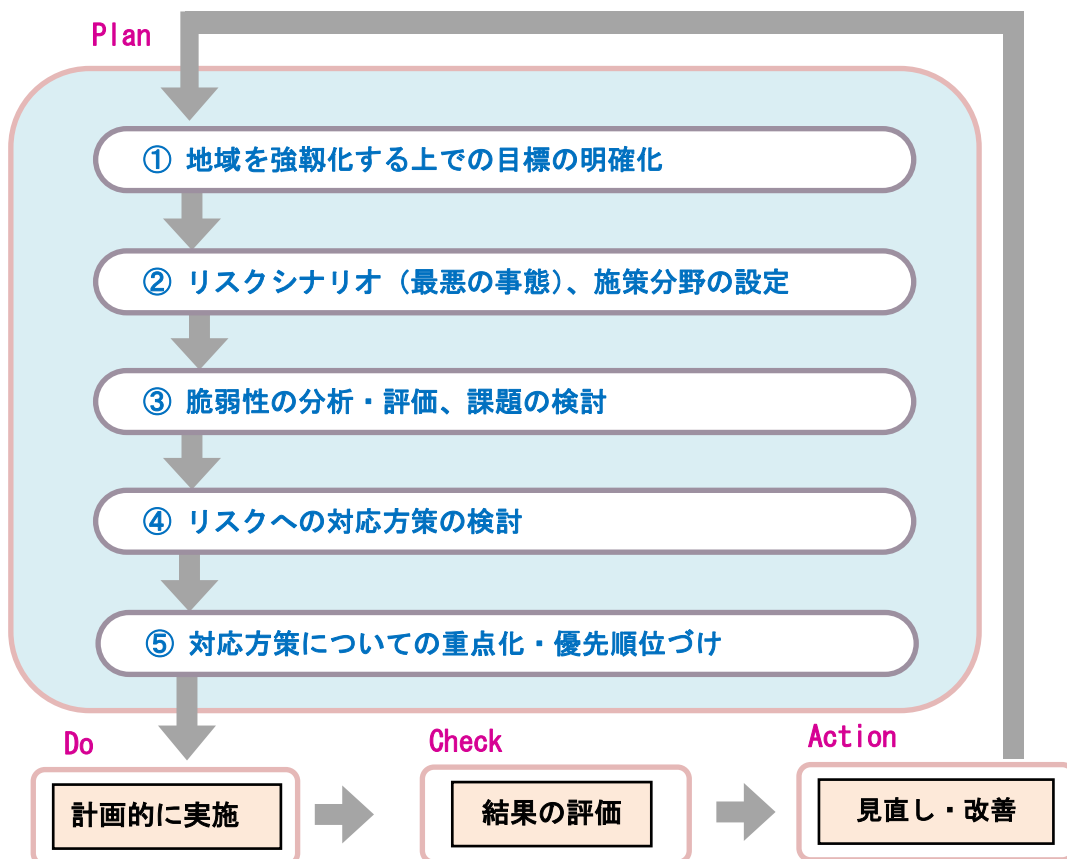
また、市域を超えた広域での地域計画の策定が課題になると考えられることから、これを念頭に置いて連携を図るものとする。

2 計画の進捗管理と見直し

本計画による強靱化施策を着実に推進するため、施策分野別及びリスクシナリオごとの施策の取組状況及び指標の現状を把握し、今後の効果的な施策推進につなげるものとする。

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策並びに市の各種分野別・個別計画の取組状況などを考慮し、適宜、見直しを行う。

■ 国土強靱化地域計画におけるPDCAサイクル ■



資料編

資料1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

■ 施策分野略称

個別施策分野	① 行政機能／消防等…行政	② 住宅・都市…都市	③ 上水道／下水道…水道	④ 保健医療・福祉…保健
	⑤ 教育・文化…文教	⑥ 情報通信…情報	⑦ 産業構造…産業	⑧ 交通・物流…交通
	⑨ 農林水産…農林水	⑩ 地域保全…地域	⑪ 環境…環境	
横断的分野	⑫ リスクコミュニケーション…リスク ⑬ 老朽化対策…老朽化			

1 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	
1-1: 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生														
住宅・民間建築物の耐震化	○「富津市耐震改修促進計画」により、住宅・建築物の耐震化を促進し、支援制度を整備することで、一定の進捗がみられるが、令和2年度末における市内の住宅の耐震化率の目標 95%を下回っている状況であり、耐震化をより進める必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19)
市営住宅の耐震化	○「富津市耐震改修促進計画」に基づき、市営住宅の耐震診断を実施しているが、市営住宅の大部分が耐用年数を超過した旧耐震の木造住宅であり、また、団地内に空家が点在している。また、入居者の減少・高齢化が進んでいるため、今後空家の劣化が進むと思われる。 ○耐震性の確保された団地へ集約し、空家の廃止をする必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19)
地域子育て支援拠点の災害対策の強化	○「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援拠点事業(公営1か所、民営1か所)を実施している。 ○公営の施設は、廃止となった公共施設を改築し、令和2年度から事業を実施している。 ○民営の施設は、平成7年に私立保育園に併設された施設で、平成16年から事業を行っている。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
1-3: 大規模津波等による多数の死者の発生															
津波避難計画の策定・見直し	○津波・高潮ハザードマップはあるものの津波避難計画は策定されていないため、今後ハザードマップの見直しを進め、更新に併せて津波避難対策について見直す必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-3 (22)
津波避難路・避難場所等の整備	○津波に対する避難路や避難場所についての整備を進めるとともに、津波避難ビルの追加指定についても検討する必要がある。 ○海岸に近い地域や標高が低い地域の市指定の緊急避難場所への避難が困難な箇所も予想されているため、回覧等を活用して海岸から離れた高さのある場所への避難の呼びかけを徹底していく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-3 (22)
南海トラフ地震防災対策計画作成対象施設における計画策定の促進	○南海トラフ地震に伴い発生する津波からの円滑な避難体制を確保するため、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、津波浸水想定図における浸水深 30cm以上の区域内で、病院等不特定多数の者が出入りする施設や要配慮者利用施設に対して、避難計画の策定を推進し、円滑な避難できるようにする必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-3 (22)
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等	○南海トラフ地震臨時情報が発表された場合等を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。 ○水防法及び土砂災害防止法の改正により、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の避難計画の作成と避難訓練の実施が義務されたことを踏まえ、監査・実地指導の際に計画作成や訓練実施の状況の確認を行うとともに、未作成の施設に対しては助言等の支援を行い、避難経路や避難先について、より具体的で実効性のある計画の作成を促進する必要がある。 ○災害時を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-3 (22) 1-4 (24) 1-5 (25)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)	
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク		老朽化
学校施設の災害対策の強化[再掲]	○「富津市耐震改修促進計画」に基づき、学校施設の耐震改修を実施したが、天井や照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化が未施工であり、今後、早期に耐震化に取り組む必要がある。 ○富津市の教育施設は、昭和 40～50 年代の建築が多数のため、躯体をはじめ、トイレ等の設備も老朽化の進んでいる施設が多く、大規模改修を行っていく必要がある。 ○このほか、児童生徒の学習環境の向上を図る観点から改修の必要性を検討する必要がある。	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19) 1-3 (23) 1-4 (24) 1-5 (25)
河川管理施設の整備推進	○ソフト面では、洪水ハザードマップの作成、配布などを通じた早期避難の呼びかけをしていく必要がある。 ○準用河川施設(護岸等)の修繕等による機能維持を図っているが、管理用道路がなく、定期的な状況確認が困難な箇所がある、また、準用河川として指定の見直しも含め、今後検討が必要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	1-3 (23) 1-4 (24) 7-2 (45)
津波避難意識の向上及び訓練の実施	○避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波からの避難を確実にを行うため、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練等を推進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	1-3 (23)
1-4: 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生															
ハザードマップの作成・活用	○大規模な水害からの洪水ハザードマップなどの整備をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。 ○雨量・河川水位観測情報収集体制や迅速で適切な避難勧告等の発令体制を推進する必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-4 (23) 1-5 (25)
警戒避難体制の整備	○洪水や高潮の発生のおそれのある場合に市民の自らの命を守るための行動を促すため、想定される浸水地域や浸水深を示した津波・高潮ハザードマップの更新を進めるとともに、ハザードマップの活用方法について出前講座など、市民への浸透を図り、適切な避難行動へ結びつける必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-4 (23) 1-5 (25)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
内水浸水対策の推進	○排水施設について、壊れた箇所の修繕を行っているものの、下水道区域外の排水経路について、そのほとんどが不明であるため、把握をすることが必要である。 ○河川(県管理)への排水接続箇所のフラップゲートが機能するよう、適切な管理を行う必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-4 (23)
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等〔再掲〕	○南海トラフ地震臨時情報が発表された場合等を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。 ○水防法及び土砂災害防止法の改正により、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の避難計画の作成と避難訓練の実施が義務されたことを踏まえ、監査・実地指導の際に計画作成や訓練実施の状況の確認を行うとともに、未作成の施設に対しては助言等の支援を行い、避難経路や避難先について、より具体的で実効性のある計画の作成を促進する必要がある。 ○災害時を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-3 (22) 1-4 (24) 1-5 (25)
学校施設の災害対策の強化〔再掲〕	○「富津市耐震改修促進計画」に基づき、学校施設の耐震改修を実施したが、天井や照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化が未施工であり、今後、早期に耐震化に取り組む必要がある。 ○富津市の教育施設は、昭和 40～50 年代の建築が多数のため、躯体をはじめ、トイレ等の設備も老朽化の進んでいる施設が多く、大規模改修を行っていく必要がある。 ○このほか、児童生徒の学習環境の向上を図る観点から改修の必要性を検討する必要がある。	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19) 1-3 (23) 1-4 (24) 1-5 (25)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
農地・農業水利施設等の適切な保全管理	○農村地域の災害未然防止や地域保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	1-4 (24) 5-2 (41) 7-4 (47)
河川管理施設の整備 推進[再掲]	○ソフト面では、洪水ハザードマップの作成、配布などを通じた早期避難の呼びかけをしていく必要がある。 ○準用河川施設(護岸等)の修繕等による機能維持を図っているが、管理用道路がなく、定期的な状況確認が困難な箇所がある、また、準用河川として指定の見直しも含め、今後検討が必要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	1-3 (23) 1-4 (24) 7-2 (45)
災害リスクの周知	○想定される浸水被害などのリスクに備えるため、津波・高潮ハザードマップや土砂災害ハザードマップを出前講座等の機会を通じて説明するなど、市民の危機管理意識の向上に努める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	1-4 (24) 1-5 (25) 7-2 (46)
1-5:大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生															
ハザードマップの作成・活用[再掲]	○現在の土砂災害ハザードマップは作成されてから年月が経過しており、令和3年5月には新たに土砂災害警戒区域の指定箇所が増加することなどを鑑み、ハザードマップを更新する必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-4 (23) 1-5 (25)
警戒避難体制の整備 [再掲]	○県が令和3年5月に土砂災害警戒区域(特別警戒区域)を指定することで指定箇所が大幅に増加することから、土砂災害に関する情報伝達方法や避難所に関する事項などの周知を図る必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1-4 (23) 1-5 (25)

リスクナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	
要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等〔再掲〕	○南海トラフ地震臨時情報が発表された場合等を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。 ○水防法及び土砂災害防止法の改正により、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の避難計画の作成と避難訓練の実施が義務されたことを踏まえ、監査・実地指導の際に計画作成や訓練実施の状況の確認を行うとともに、未作成の施設に対しては助言等の支援を行い、避難経路や避難先について、より具体的で実効性のある計画の作成を促進する必要がある。 ○災害時を想定し、要配慮者利用施設における入居者等の安全確保や避難計画等を定めるなど、緊急時の防災対応を整備しておく必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	1-3 (22) 1-4 (24) 1-5 (25)
学校施設の災害対策の強化〔再掲〕	○「富津市耐震改修促進計画」に基づき、学校施設の耐震改修を実施したが、天井や照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化が未施工であり、今後、早期に耐震化に取り組む必要がある。 ○富津市の教育施設は、昭和 40～50 年代の建築が多数のため、躯体をはじめ、トイレ等の設備も老朽化の進んでいる施設が多く、大規模改修を行っていく必要がある。 ○このほか、児童生徒の学習環境の向上を図る観点から改修の必要性を検討する必要がある。	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	1-1 (19) 1-3 (23) 1-4 (24) 1-5 (25)

リスクナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)	
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク		老朽化
森林の多面的機能の 保全	○富津市の森林面積は全体の6割を占めているが、その多くが伐採時期を過ぎた森林となってしまう。また、令和元年発生の災害により、市内各所で土砂崩落や倒木があり、荒廃している森林が多い状況である。令和元年度策定の富津市森林整備計画(令和2年度から令和11年度)を基に市内民有林の伐採等の森林整備や森林経営計画の管理を実施している。 ○市内民有林に対して林業事業体が少ないことが課題として存在している。また、森林を所有していることを認知していないことや認知をしているが管理できていない所有者が多いため荒廃している山林が多いことから、災害防止機能を持つ森林を適切にするため、造林や間伐を促進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	1-5 (25) 7-2 (45) 7-4 (47)
土砂災害防止施設の 整備促進	○土砂災害のおそれのある箇所に対して、防止施設設置により対応することは非常に困難であるため、早期の避難を促すことが重要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	1-5 (25) 7-2 (45)
災害リスクの周知[再 掲]	○想定される浸水被害などのリスクに備えるため、津波・高潮ハザードマップや土砂災害ハザードマップを出前講座等の機会を通じて説明するなど、市民の危機管理意識の向上に努める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	1-4 (24) 1-5 (25) 7-2 (46)

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
2-1:被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止															
公的備蓄による物資の確保	○災害時の避難者に対応するため、地域防災計画に定める備蓄目標に基づいて、総合防災備蓄倉庫及び各備蓄倉庫や避難所となる施設に、食料、水等を備蓄している。 ○今後も計画的に備蓄品の購入を進めていくが、少ない人数で在庫管理をしなければならないことから、更新による備蓄品の廃棄処分等、作業が膨大になってきている。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 2-4 (31) 2-7 (35)
支援物資の調達・供給体制の構築	○県及び県内市町村による「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結しているほか、民間事業者との間で物資等の調達に関する災害協定を締結している。 ○災害発生時に確実に物資を供給できるよう、引き続き民間物流施設の活用、協定の締結等により、市・県・民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 5-2 (41)
石油燃料等の確保	○災害時における緊急車両の優先的な燃料の供給や防災拠点となる施設の燃料の供給確保策として民間団体との間で災害時の優先給油に関する協定を締結している。 ○災害発生時に迅速かつ的確な応急措置等の支援を実施するため、協定に定めた人的・物的支援に支障が生じないよう、平素から点検に努める必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26)
水道施設の耐震化	○富津市域における上水道の管路(導・送・配水管)の総延長は約 476km であり、令和元年度末の老朽管比率は 45.5%、耐震管比率は 12.1% となっており、耐震性の低い管路が多く、漏水事故も多発している。 ○統合交付金等を有効活用し、老朽化した管路、特に石綿セメント管の耐震管への更新を重点的に行っているが、配水場等の貯水施設についても老朽化が進んでいるため、耐震化と合わせて早急な施設整備が必要である。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 6-2 (42)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
水道施設の減災対策	○富津市域には、自家用発電機のない小規模な増圧ポンプ施設が多く設置されているため、停電時にはその施設が配水している区域が断水となってしまう。また竹岡配水場に送水を行っている竹岡増圧ポンプ場には自家用発電機が整備されていないため、停電が長期化すると金谷・竹岡方面に広域の断水が発生してしまう。このため、長期の停電の発生が予想される場合は、電源車、可搬式発電機等の手配を行い、電力を確保して配水を行うこととしている。また、電力が確保できるまでは、応急給水活動を実施し断水に対処している。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 6-2 (42)
応急給水体制の整備	○広報紙及びかずさ水道広域連合企業団のホームページなどで災害に備えて飲料水の備蓄や生活用水の確保について呼びかけを行っている。 ○かずさ水道広域連合企業団と富津市で、応急給水等に係る確認書の取り交わしを行ったので、非常時における応急給水体制の整備を進めていく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 6-2 (42)
水道事業相互応援体制等の整備	○県及び日本水道協会などと水道事業相互応援協定は締結している。 ○関係機関との災害時連絡先を常に整理しておく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 6-2 (42)
ボランティア受入体制の構築等	○被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付、調整等に係る受入体制の構築が必要である。 ○令和元年の台風災害時には、市社会福祉協議会が主導して受入体制を整え、その全てを対応してもらっていた。市としても、市社会福祉協議会と協議の上、どのような体制で市内外のボランティアの力を活用できるか検討する必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 2-7 (36) 8-2 (49)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
多重型道路ネットワークの整備	○大規模災害による道路ネットワークの分断や地区の孤立を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・市の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応する体制を整備する必要がある。 ○複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送路を補完する市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークを整備する必要がある。 ○中山間地域は、多くの交通難所があり、全ての解消には多大な費用と時間を要するため、地域の実情を踏まえて緊急性の高い箇所から計画的に整備を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 6-4 (43)
関係機関、民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備	○民間物流施設の活用、協定の締結や市外からの物資の応援受入体制を構築するなど、市、県、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27)
災害時の道路啓開体制の確保	○富津市建設業協同組合との協定に基づき、適時、被災箇所の土砂等の撤去を行っている。また、東京電力と復電のための道路啓開について協定を締結し、迅速な復電及び道路啓開に努めている。 ○引き続き、東京電力との協定に基づく連携を迅速に図れるよう、情報伝達訓練等を実施していく必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 8-2 (49)
市民による備蓄の促進	○災害発生時は、輸送ルートの途絶等により、食料・飲料水等の供給がされないおそれがあるため、災害に備えた日頃からの「自助」の取組みとして、救援物資が届くまで、又は、災害が落ち着くまで生活するのに必要となる物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-1 (27) 2-4 (31) 2-7 (35)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策 〔再掲〕	○定期点検(5年ごと)による道路橋梁、舗装、トンネル、道路付属物の状況を把握するとともに、「富津市橋梁長寿命化修繕計画」及び「富津市舗装長寿命化修繕計画」「富津市トンネル長寿命化修繕計画」「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図り、効率的な維持管理を行う必要がある。 ※「富津市橋梁長寿命化修繕計画」平成 30 年度策定 「富津市舗装長寿命化修繕計画」未策定 「富津市トンネル長寿命化修繕計画」令和元年度策定 「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」未策定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	1-1 (20) 2-1 (27) 2-5 (32) 6-4 (44)
2-2: 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生															
孤立のおそれがある 集落等における通信 手段の確保	○災害時に孤立する可能性のある集落等については、あらかじめ市との連絡窓口を自治会長とするなど明確化しておくとともに、避難所となり得る地域の集会施設の防災機能の強化を図る必要がある。	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	2-2 (28) 4-1 (38)
多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕	○大規模災害による道路ネットワークの分断や地区の孤立を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・市の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応する体制を整備する必要がある。 ○複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送路を補完する市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークを整備する必要がある。 ○中山間地域は、多くの交通難所があり、全ての解消には多大な費用と時間を要するため、地域の実情を踏まえて緊急性の高い箇所から計画的に整備を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 6-4 (43)

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
自主防災組織の充実・強化	○大規模災害時には、「公助」が行き届かず不足することが過去の例からも明らかのため、地域の防災力の充実強化に努め、引き続き、自主防災組織の設立促進のための支援及び組織活動の活発化に努める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-3 (30) 8-2 (48)
企業防災の促進	○企業等の防災力の向上のため、職場などの災害対応計画等の作成を促進するとともに、企業が自衛活動にとどまることなく、近隣地域での発災に対しても自発的な応援活動を行うなどの「共助」による取組みを推進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-3 (30)
地区防災計画の作成促進	○災害対策基本法により、地区住民による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されたことを踏まえ、自主防災組織等によるこれまでの地域の取組みを活かしながら、地区の特性に応じた計画の策定を促進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-3 (30)
2-4: 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱															
公的備蓄による物資の確保[再掲]	○災害時の避難者に対応するため、地域防災計画に定める備蓄目標に基づいて、総合防災備蓄倉庫及び各備蓄倉庫や避難所となる施設に、食料、水等を備蓄している。 ○今後も計画的に備蓄品の購入を進めていくが、少ない人数で在庫管理をしなければならないことから、更新による備蓄品の廃棄処分等、作業が膨大になってきている。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 2-4 (31) 2-7 (35)
市民による備蓄の促進[再掲]	○災害発生時は、輸送ルートの途絶等により、食料・飲料水等の供給がされないおそれがあるため、災害に備えた日頃からの「自助」の取組みとして、救援物資が届くまで、又は、災害が落ち着くまで生活するのに必要となる物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-1 (27) 2-4 (31) 2-7 (35)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)	
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク		老朽化
帰宅困難者対策の推進	○大規模地震が発生し公共交通機関が運行停止となる場合には、通勤・通学や買い物などで外出している人が帰宅できなくなる可能性がある。 また、JR 駅などの交通結節点周辺では、帰宅困難者を極力発生させないようにするため、各事業者に対して対応について協力を要請する必要がある。 ○県において、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等、民間事業者との協定により、徒歩帰宅者に水、トイレ、道路情報等の提供を行う「帰宅支援ステーション」の整備を行っているが、より一層、市民への周知を行う必要がある。 ○帰宅困難者一時滞在施設については、JR 駅の周辺施設を中心に確保に向けた取組みを継続的に進めていく必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-4 (31)
2-5:医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺															
多重型道路ネットワークの整備[再掲]	○大規模災害による道路ネットワークの分断や地区の孤立を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・市の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応する体制を整備する必要がある。 ○複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送路を補完する市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークを整備する必要がある。 ○中山間地域は、多くの交通難所があり、全ての解消には多大な費用と時間を要するため、地域の実情を踏まえて緊急性の高い箇所から計画的に整備を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 6-4 (43)
災害時の道路啓開体制の確保[再掲]	○富津市建設業協同組合との協定に基づき、適時、被災箇所の土砂等の撤去を行っている。 また、東京電力と復電のための道路啓開について協定を締結し、迅速な復電及び道路啓開に努めている。 ○引き続き、東京電力との協定に基づく連携を迅速に図れるよう、情報伝達訓練等を実施していく必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 8-2 (49)

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
災害時用医薬品等の確保	○医薬品、医療器具等医療救護活動に必要な物資等を確保するため、医師会等関係機関と協力し、物資調達体制の整備を図る必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-5 (33)
2-6:被災地における疫病・感染症等の大規模発生															
下水道ストックマネジメントの推進	○下水道施設の老朽化による被害拡大を防止する必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
下水道 BCP の策定	○大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水道機能を維持・回復する必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
し尿処理対策の推進	○停電時の対策として、事務ができる程度の発電機を常備している。ただし、現在施設が停止してしまった場合のマニュアル等が作成されていないため、作成する必要がある。さらに、近隣市で協定を結ぶ必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
合併処理浄化槽の設置促進	○浄化槽設置促進事業(補助金)により、合併処理浄化槽の設置を促進している。また、このことに関する情報提供を市ホームページで行っている。 ○し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、平成 12 年の浄化槽法改正により新設が原則的に禁止されたが、依然として多数が残存し、老朽化が進んでいるため、合併処理浄化槽の普及を促進する必要がある。また、浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
福祉避難所指定の促進、施設整備や備品備蓄の推進	○本市では、1か所の福祉避難所を地域防災計画に位置づけるとともに、高齢者や障がい者等の避難生活に配慮した福祉避難所が災害時に不足することがないよう、8法人 23 施設と福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでいる。 ○福祉避難所の円滑な開設・運営体制の構築を図るため、装備・資機材の充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-7 (35)
心のケアなどの支援体制の整備・強化	○災害時には、生命や財産の損害への対応とともに、心のケアの視点が重要となることから、被災者の健康管理、栄養管理、リハビリ、心のケア等の迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うための体制づくりを行うとともに、避難生活者や被災者からの相談対応窓口や、発災後における健康管理面での留意情報などをあらかじめ明らかにしておく必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-7 (35)
公的備蓄による物資の確保〔再掲〕	○災害時の避難者に対応するため、地域防災計画に定める備蓄目標に基づいて、総合防災備蓄倉庫及び各備蓄倉庫や避難所となる施設に、食料、水等を備蓄している。 ○今後も計画的に備蓄品の購入を進めていくが、少ない人数で在庫管理をしなければならないことから、更新による備蓄品の廃棄処分等、作業が膨大になってきている。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 2-4 (31) 2-7 (35)
市民による備蓄の促進〔再掲〕	○災害発生時は、輸送ルートの途絶等により、食料・飲料水等の供給がされないおそれがあるため、災害に備えた日頃からの「自助」の取組みとして、救援物資が届くまで、又は、災害が落ち着くまで生活するのに必要となる物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	2-1 (27) 2-4 (31) 2-7 (35)
ボランティア受入体制の構築等〔再掲〕	○被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付、調整等に係る受入体制の構築が必要である。 ○令和元年の台風災害時には、市社会福祉協議会が主導して受入体制を整え、その全てを対応してもらっていた。市としても、市社会福祉協議会と協議の上、どのような体制で市内外のボランティアの力を活用できるか検討する必要がある。	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 2-7 (36) 8-2 (49)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
広域火葬体制の整備	○新火葬場の整備については、広域事業によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な施設整備、また、施設の共同運用により将来にわたり質の高い火葬サービスを安定的に提供していく必要があることから、現在、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市広域での整備を進めているところであり、令和4年12月の操業開始を目指している。 ○広域火葬場整備に伴い4市の火葬が1か所に集約されるため、大規模災害等により、広域火葬場に被害が生じた場合、4市の遺体の火葬を行うことが不可能になることも想定される。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-7 (36)
被災動物(犬・猫)への適切な対応	○犬の登録原簿による大型犬(千葉県での対象犬／動物による危害防止月間に係る)の登録状況把握(犬種・地域・飼い主名等)が必要である。 ○犬の場合、狂犬病予防接種・各種ワクチンの接種、犬フィラリア症等寄生虫の予防・駆除。猫の場合、各種ワクチンの接種、寄生虫の予防・駆除等への普及・啓発が必要で、特に狂犬病予防接種では接種率の向上を図る必要がある。 ○犬の場合、首輪と迷子札、鑑札と注射済票、マイクロチップの装着、猫の場合、首輪と迷子札及びマイクロチップの装着の普及・啓発に努める必要がある。 ○犬の場合、基本的なしつけ(待て、おすわり等)の習得、ケージの中に入ること嫌がらない、不必要に吠えず、人を怖がったり、攻撃的にならない、決められた場所での排泄等のしつけ。猫の場合、ケージやキャリーバッグに入ること嫌がらない等のしつけへの普及・啓発が必要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-7 (36)

3 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
3-1:市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下															
業務継続体制の整備	○業務継続計画を作成し、大規模災害等が発生した場合でも適切な業務を行い、災害対策本部の初動体制の充実・強化など機能不全に陥らない体制を整備する必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3-1 (37)
相互応援体制の推進、受援計画の策定	○大規模広域災害時に備え、他都市等と広域支援に関する協定を締結しており、引き続き国も含めた協力体制を維持するとともに、災害時の相互応援協定に基づく支援・受援の内容や実施の手順、役割分担を庁内及び関係者間で協議して具体的な受援計画を策定する必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3-1 (37)
防災訓練の実施	○地域によって想定される災害が異なることから、平成 26 年度を最後に、総合防災訓練を実施していない。 ○現在は、出前講座等を活用して、地区ごとの防災訓練の企画や運営を地域住民と一緒に行うなどの支援をしている。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3-1 (37)

82

[illegible]

5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
5-1: サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下															
中小企業のBCP策定の促進	○災害発生時における中小企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、中小企業のBCPの策定は重要性が高いものであるが、市として市内企業に対して企業BCP策定を促すなどの取組みは実施していない。	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	5-1 (40)
地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進	○千葉県の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業(補助制度)を活用することにより、地球温暖化対策として住宅用の太陽光発電システム等の設置を促進しており、申請手続きに関する情報提供を市のホームページや広報紙を通じて行っているため、補助件数は近年増加傾向にある。その中で、今後は、災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型エネルギーとしての役割について併せて掲載することで、太陽光発電システムや蓄電池等の更なる導入促進に取り組む必要がある。	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	5-1 (40)
中小企業に対する資金調達支援	○大規模な災害が発生した場合においては、市の融資制度である「富津市中小企業資金融資制度」の活用を促すとともに、県融資制度の周知を行い、中小企業の資金調達を支援する必要がある。	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	5-1 (40)
港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理	○市内の港湾施設は、全て県管理であるため、施設の改良や維持修繕について引き続き県に要望していく必要がある。 ○漁港施設は、機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施した結果、機能が低下しており健全度評価Aとなった施設が5か所あり、機能保全計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する。また、その他の施設についても、施設の維持・長寿命化並びに将来の補修・更新コストの平準化・縮減化を図るため同計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	5-1 (40) 5-2 (41) 6-4 (44) 7-1 (45)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
5-2:食料等の安定供給の停滞															
支援物資の調達・供給体制の構築[再掲]	○県及び県内市町村による「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結しているほか、民間事業者との間で物資等の調達に関する災害協定を締結している。 ○災害発生時に確実に物資を供給できるよう、引き続き民間物流施設の活用、協定の締結等により、市・県・民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 5-2 (41)	
農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能確保	○地震・風水害その他災害が発生した場合、被災住民を救助するための食料の調達及び供給に関し、農業協同組合等農林水産関係団体との協定締結を推進するなど、サプライチェーンの機能維持を図る必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	5-2 (41)	
港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理[再掲]	○市内の港湾施設は、全て県管理であるため、施設の改良や維持修繕について引き続き県に要望していく必要がある。 ○漁港施設は、機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施した結果、機能が低下しており健全度評価Aとなった施設が5か所あり、機能保全計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する。また、その他の施設についても、施設の維持・長寿命化並びに将来の補修・更新コストの平準化・縮減化を図るため同計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する必要がある。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	5-1 (40) 5-2 (41) 6-4 (44) 7-1 (45)	
農地・農業水利施設等の適切な保全管理[再掲]	○農村地域の災害未然防止や地域保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	1-4 (24) 5-2 (41) 7-4 (47)	

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)	
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク		老朽化
農道橋等の保全対策の推進[再掲]	○災害時の避難路や迂回路としての機能を持つ農道・林道等の適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	2-2 (28) 5-2 (41)
基幹農業水利施設の老朽化対策	○基幹農業水利施設については、土地改良区等が管理しているが、供用開始後の経年変化等により施設の老朽化が進行しているため、施設管理者が計画的に施設の長寿命化対策を実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	5-2 (41) 7-4 (47)

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
6-1: 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止															
大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築	○ライフライン各事業者において、施設の耐震性を確保するとともに、業務継続計画について実効性を確保できるよう、必要に応じて見直しを行う必要がある。 ○市においては、大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン各事業者との連携強化を図るべく、協定の見直し等を行う必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6-1 (42)	
6-2: 上水道等の長期間にわたる供給停止															
水道施設の耐震化 [再掲]	○富津市域における上水道の管路(導・送・配水管)の総延長は約 476km であり、令和元年度末の老朽管比率は 45.5%、耐震管比率は 12.1%となっており、耐震性の低い管路が多く、漏水事故も多発している。 ○統合交付金等を有効活用し、老朽化した管路、特に石綿セメント管の耐震管への更新を重点的に行っているが、配水場等の貯水施設についても老朽化が進んでいるため、耐震化と合わせて早急な施設整備が必要である。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 6-2 (42)	
水道施設の減災対策 [再掲]	○富津市域には、自家用発電機のない小規模な増圧ポンプ施設が多く設置されているため、停電時にはその施設が配水している区域が断水となってしまう。また竹岡配水場に送水を行っている竹岡増圧ポンプ場には自家用発電機が整備されていないため、停電が長期化すると金谷・竹岡方面に広域の断水が発生してしまう。このため、長期の停電の発生が予想される場合は、電源車、可搬式発電機等の手配を行い、電力を確保して配水を行うこととしている。また、電力が確保できるまでは、応急給水活動を実施し断水に対処している。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 (26) 6-2 (42)	

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
応急給水体制の整備[再掲]	○広報紙及びかずさ水道広域連合企業団のホームページなどで災害に備えて飲料水の備蓄や生活水の確保について呼びかけを行っている。 ○かずさ水道広域連合企業団と富津市で、応急給水等に係る確認書の取り交わしを行ったので、非常時における応急給水体制の整備を進めていく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 6-2 (42)
水道事業相互応援体制等の整備[再掲]	○県及び日本水道協会などと水道事業相互応援協定は締結している。 ○関係機関との災害時連絡先を常に整理しておく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 (26) 6-2 (42)
6-3:汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止															
下水道ストックマネジメントの推進[再掲]	○下水道施設の老朽化による被害拡大を防止する必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
下水道 BCP の策定[再掲]	○大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水道機能を維持・回復する必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
し尿処理対策の推進[再掲]	○停電時の対策として、事務ができる程度の発電機を常備している。ただし、現在施設が停止してしまった場合のマニュアル等が作成されていないため、作成する必要がある。さらに、近隣市で協定を結ぶ必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)
合併処理浄化槽の設置促進[再掲]	○浄化槽設置促進事業(補助金)により、合併処理浄化槽の設置を促進している。また、このことに関する情報提供を市ホームページで行っている。 ○し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、平成 12 年の浄化槽法改正により新設が原則的に禁止されたが、依然として多数が残存し、老朽化が進んでいるため、合併処理浄化槽の普及を促進する必要がある。また、浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	2-6 (34) 6-3 (43)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
6-4: 交通インフラの長期間にわたる機能停止															
道路法面防災等の推進[再掲]	○定期点検(5年ごと)による道路法面の状況を把握するとともに、令和2年度に策定する「富津市法面長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図り、効率的な維持管理を行う必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	1-1 (20) 6-4 (43)
地下構造物の耐震化、点検、修復等	○災害発生時の安全円滑な通行を確保するため、道路の地下構造物の老朽化対策・耐震対策等の計画的な推進及び道路占用物件の埋設位置・老朽化対策・耐震対策等、占有者に対して適切な指導を徹底する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	6-4 (43)
多重型道路ネットワークの整備[再掲]	○大規模災害による道路ネットワークの分断や地区の孤立を回避するため、道路ネットワークを形成する国・県・市の各道路管理者が平時より連携体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、相互に協力して対応する体制を整備する必要がある。 ○複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送路を補完する市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークを整備する必要がある。 ○中山間地域は、多くの交通難所があり、全ての解消には多大な費用と時間を要するため、地域の実情を踏まえて緊急性の高い箇所から計画的に整備を進める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-1 (27) 2-2 (28) 2-5 (32) 6-4 (43)
港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理[再掲]	○市内の港湾施設は、全て県管理であるため、施設の改良や維持修繕について引き続き県に要望していく必要がある。 ○漁港施設は、機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施した結果、機能が低下しており健全度評価Aとなった施設が5か所あり、機能保全計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する。また、その他の施設についても、施設の維持・長寿命化並びに将来の補修・更新コストの平準化・縮減化を図るため同計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	5-1 (40) 5-2 (41) 6-4 (44) 7-1 (45)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策 [再掲]	○定期点検(5年ごと)による道路橋梁、舗装、トンネル、道路付属物の状況を把握するとともに、「富津市橋梁長寿命化修繕計画」及び「富津市舗装長寿命化修繕計画」「富津市トンネル長寿命化修繕計画」「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図り、効率的な維持管理を行う必要がある。 ※「富津市橋梁長寿命化修繕計画」平成 30 年度策定 「富津市舗装長寿命化修繕計画」未策定 「富津市トンネル長寿命化修繕計画」令和元年度策定 「富津市道路付属物長寿命化修繕計画」未策定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	1-1 (20) 2-1 (27) 2-5 (32) 6-4 (44)

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
7-1:海上・臨海部の広域複合災害の発生															
港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理 [再掲]	○市内の港湾施設は、全て県管理であるため、施設の改良や維持修繕について引き続き県に要望していく必要がある。 ○漁港施設は、機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施した結果、機能が低下しており健全度評価Aとなった施設が5か所あり、機能保全計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する。また、その他の施設についても、施設の維持・長寿命化並びに将来の補修・更新コストの平準化・縮減化を図るため同計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	5-1 (40) 5-2 (41) 6-4 (44) 7-1 (45)
有害物質流出対策の推進	○異常水質の発生時や環境保全協定等締結事業所での事故発生時における、関係機関との連絡体制を定め、有害物質流出等の被害防止を図っている。ただし、地震や津波への対応を特別に考慮しているものではないため、大規模災害時には、関係機関との連絡・通信手段が確保できないことが想定される。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	7-1 (45) 7-3 (46)
7-2:ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による災害の発生															
ため池ハザードマップの整備	○平成 30 年7月の西日本豪雨で多くのため池で決壊等の被害が発生したことを踏まえ、国により、防災重点ため池の選定基準が見直され、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定された。本市において該当ため池は、25 か所となり、その全てについてハザードマップを作成し、浸水想定区域の周辺住民へ周知していく必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	7-2 (45)

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
災害リスクの周知[再掲]	○想定される浸水被害などのリスクに備えるため、津波・高潮ハザードマップや土砂災害ハザードマップを出前講座等の機会を通じて説明するなど、市民の危機管理意識の向上に努める必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	1-4 (24) 1-5 (25) 7-2 (46)
7-3: 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃															
危険物施設等の災害時連携体制の確立	○危険物施設等において大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏洩により、爆発及び速燃的な火災が発生し、拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連絡体制の更なる充実を図る必要がある。 ○大規模災害時、危険物施設においては設備等の破損により、危険物の流出や爆発火災といった二次災害の発生危険が高いため、定期的に立入検査を実施し、施設の維持管理状況及び危険物の貯蔵・取扱について指導している。また、災害時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、事業所の定める予防規程(平常時及び緊急時の保安基準)に、チェックリスト方式の点検表や災害区分に応じた任務分担表を盛り込み、被害を最小限に抑えられるよう指導している。 ○現状の課題として、大規模な危険物災害が発生した場合、事業所単位の対応には限界があり、被害の拡大を防ぐことが困難であることが想定されるため、関係機関(消防団／警察／市・県[環境担当等])との連携した対応や災害対応体制の強化を図る必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7-3 (46)
有害物質流出対策の推進[再掲]	○異常水質の発生時や環境保全協定等締結事業所での事故発生時における、関係機関との連絡体制を定め、有害物質流出等の被害防止を図っている。ただし、地震や津波への対応を特別に考慮しているものではないため、大規模災害時には、関係機関との連絡・通信手段が確保できないことが想定される。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	7-1 (45) 7-3 (46)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
7-4: 農地・森林等の被害による地域の荒廃															
農地・農業水利施設等の適切な保全管理 [再掲]	○農村地域の災害未然防止や地域保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	1-4 (24) 5-2 (41) 7-4 (47)
有害鳥獣被害対策の推進	○「富津市鳥獣被害防止計画」に基づき農作物被害を防護する柵の設置、捕獲に対する報奨金及び捕獲に対するわなの購入等に対する補助を行っており、捕獲活動については年間委託契約を締結している富津市有害鳥獣対策協議会が行っている。 ○近年、イノシシや鹿といった大型有害獣が人の居住するエリアまで出没しているため、庭を荒らしたり、市民にけがを負わせたりする被害が発生している。また、サル、小動物、鳥類等の農作物被害も増えており、農作物の生産量の低下や耕作放棄地の増加が懸念されている。	－	－	－	－	－	－	－	－	●	●	－	－	－	7-4 (47)
森林の多面的機能の保全 [再掲]	○富津市の森林面積は全体の6割を占めているが、その多くが伐採時期を過ぎた森林となってしまう。また、令和元年発生の災害により、市内各所で土砂崩落や倒木があり、荒廃している森林が多い状況である。令和元年度策定の富津市森林整備計画(令和2年度から令和11)を基に市内民有林の伐採等の森林整備や森林経営計画の管理を実施している。 ○市内民有林に対して林業事業者が少ないことが課題として存在している。また、森林を所有しているが認知していないことや認知をしているが管理できていない所有者が多いため荒廃している山林が多いことから、災害防止機能を持つ森林を適切にするため、造林や間伐を促進する必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	1-5 (25) 7-2 (45) 7-4 (47)

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
強い農業・担い手づくり	○農業従事者の減少と高齢化が進む中であって、農業の持続的発展を図りつつ、国民への食料の安定供給を図るためには、農業における新たな付加価値の創出に向けた環境の整備を通じ、人・農地プランを作成し、地域の将来を担う中心経営体である担い手の経営発展を支援していくことが重要となっている。	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	7-4 (47)
荒廃地等における治山施設の整備	○市内では、森林の荒廃により治水機能が低下し豪雨による土砂崩落や倒木等の被害が発生している状況である。 ○山腹崩壊危険地について相談があった場合については、区長より要望を提出していただき、市から千葉県へ治山事業を要望した中で現地確認を行い県事業に該当する場合について予防治山を行っている状況である。また、大規模な荒廃山地については市から県に依頼し、県の治山事業を利用して復旧治山を行っている。 ○災害防止機能を持つ森林を適切にするため、造林や間伐を促進するとともに、危険箇所については、予防治山、地すべり防止などの事業を促進する必要がある	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	7-4 (47)
基幹農業水利施設の老朽化対策〔再掲〕	○基幹農業水利施設については、土地改良区等が管理しているが、供用開始後の経年変化等により施設の老朽化が進行しているため、施設管理者が計画的に施設の長寿命化対策を実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	5-2 (41) 7-4 (47)

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野												リスクシナリオ掲載箇所 (ページ)	
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク		老朽化
8-1:大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態															
災害廃棄物処理体制の整備	○災害廃棄物処理計画により対応する。 初動対応に遅れがでないよう、各関係機関等と協力し情報共有する必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	8-1 (48)
災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備	○災害廃棄物処理計画で仮置場を選定済み。被害状況(地区・被害程度)に応じて優先的に開設する仮置場を想定しておく必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	8-1 (48)
ごみ焼却能力の確保	○主に台風被害に備えた災害時対応メモを策定済みである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	8-1 (48)
8-2: 貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態															
地域における防犯体制の構築	○災害時における公共の安全と秩序の維持を図るため、防犯灯や防犯カメラの整備を推進し、地域団体による防犯パトロール体制を整備し、地域における防犯力の一層の強化を図る必要がある。また、警察と連携して、避難所の治安確保に必要な体制や装備・資機材の充実強化を図る必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8-2 (48)
自主防災組織の充実・強化〔再掲〕	○大規模災害時には、「公助」が行き届かず不足することが過去の例からも明らかなため、地域の防災力の充実強化に努め、引き続き、自主防災組織の設立促進のための支援及び組織活動の活発化に努める必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	2-3 (30) 8-2 (48)

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ・取組名	脆弱性評価	施策分野													リスク シナリオ 掲載 箇所 (ページ)
		行政	都市	水道	保健	文教	情報	産業	交通	農林水	地域	環境	リスク	老朽化	
風評被害防止のための 情報発信体制の整備	○市民の命と暮らしを守る情報を、迅速かつ的確に伝達するため、各部との連携を図り、情報の収集、共有に努める必要がある。また、大規模災害による行政職員の被災等の非常事態における情報発信体制を確保する必要がある。 ○災害等に起因する環境汚染等による農水産物の風評被害を防止するため、国や県等と連携した適切な情報を発信する体制構築の検討を進める必要がある。	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	8-2 (49)
産地ブランド力の向上	○食の安全の問題など、消費者への情報提供や積極的な対話を行い、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築するとともに、食の安全・安心を追及した農産物生産体制の充実を図る必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	8-2 (49)
減災・防災に関する 市民運動の展開	○災害の種類に応じた避難経路を把握している人が少ないなど、災害を我がこととして認識していない市民もいることから、被害を軽減するためにも、市民一人ひとりの防災意識を高めるなど啓発活動に継続的に取り組む必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	8-2 (49)

資料2 施策分野ごとの施策・事業一覧

1 行政機能／消防等

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	業務継続体制の整備	3-1	37	総務部	防災安全課			
2	相互応援体制の推進、受援計画の策定	3-1	37	総務部	防災安全課			
3	津波避難計画の策定・見直し	1-3	22	総務部	防災安全課			
4	津波避難路・避難場所等の整備	1-3	22	総務部	防災安全課			
5	南海トラフ地震防災対策計画作成 対象施設における計画策定の促進	1-3	22	総務部	防災安全課			
6	ハザードマップの作成・活用	1-4 1-5	23 25	総務部	防災安全課	富津市総合防災マップ作成業務	河川洪水、土砂災害、津波、高潮などの危険箇所を地図に落とし込んだ冊子型のハザードマップを作成する。	市
7	警戒避難体制の整備	1-4 1-5	23 25	総務部	防災安全課	出前講座	出前講座を活用して地域における危険箇所及び避難に関する啓発を行う。	市
8	災害情報伝達体制の整備	4-2	38	総務部	防災安全課			
9	消防活動拠点の耐災害性強化	2-3	29	消防本部	消防総務課	富津市地域防災計画		市・県
						消防団詰所等整備事業	第3分団2部詰所改築工事(令和4年度)	市
10	消防の情報通信施設の強化	2-3	29	消防本部	消防総務課	富津市地域防災計画		市・県
11	電源途絶に対する予備電源の確保	4-1	38	消防本部	消防総務課			市

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
12	消防水利の整備推進	2-3	29	消防本部	消防総務課	消火栓負担金	消火栓の修理や私有地に設置された公設消火栓の移設、撤去要望等に対する臨時工事の負担金(富津市 500 万円/年)	市
						消火栓新設改良負担金	かずさ水道広域連合事業団が計画する水道管拡張・改良工事計画内の消火栓新設・改良工事負担金	市
						耐震性防火水槽設置	消防水利の配置バランスを考慮し、地震等においても使用できる耐震性防火水槽を市内各所に設置する。	市
13	消防力の強化	2-3	29	消防本部	消防総務課	千葉県消防広域化基本計画	計画は、推進期限(令和6年4月1日)までに広域化すべき組み合わせとして、消防吏員や管轄人口を基に広域化対象市町村を指定した上で小規模消防本部に重点を置いた消防広域化を推進することとしており、富津市は準特定小規模消防本部に指定されている。	市・県
						教育訓練計画	千葉県消防学校の各種専門教育課程への入校計画	市
						富津市地域防災計画		市
14	危険物施設等の災害時連携体制の確立	7-3	46	消防本部	消防署 予防課	消防自動車等整備事業(特殊車両)	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型1台導入 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ車1台導入	市・国

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
15	消防広域応援体制の整備推進	2-3	30	消防本部	消防総務課	応援隊登録車両更新計画	緊急消防援助隊登録車両:消防ポンプ車2台・救急車1台・後方支援車1台 千葉県消防広域応援隊登録車両:上記車両に救急車1台増車	市
16	消防団の充実・強化	2-3	30	消防本部	消防総務課	消防団員出動手当の充実	災害出動手当(1,000 円/回)の見直し	市
						「消防団応援の店」制度	市内の飲食店をはじめとする事業所に対し、消防団員への優遇措置を依頼し、待遇の改善を図る。	市
						消防団車両更新・装備品貸与	老朽した車両を操作性が向上した車両に更新し、消防団員の安全確保に配慮した装備品を貸与することで消防団活動への参加を促進する。	市
17	ヘリコプターによる救急搬送体制の確保	2-5	32	消防本部	消防署	富津市地域防災計画		市・県・国
18	救急救命士及び指導救命士の養成等	2-3	30	消防本部	消防署	救急高度化推進計画	常に最新の情報や手技取得のため、講習及び実習を計画的に行い、救急救命士の養成及び資格取得者(見込みを含む。)の新規採用に努めるとともに、円滑な救急活動や教養訓練の充実を担う指導救命士の養成に努める。	市
19	住宅用火災警報器等の設置奨励	1-2	22	消防本部	予防課			
20	不特定多数が利用する施設への消防用設備等の適正な設置促進	1-2	22	消防本部	予防課			
21	防災訓練の実施	3-1	37	総務部	防災安全課			
22	避難所施設の安全確保、設備の充実	2-7	35	総務部	防災安全課	防災用備備品購入	避難所の運営に必要な各種備品の購入を進める。	市

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
23	避難所運営マニュアルに基づく訓練	2-7	35	総務部	防災安全課			
24	公的備蓄による物資の確保	2-1 2-4 2-7	26 31 35	総務部	防災安全課	防災用消耗品購入事業	備蓄用非常食、保存水等の購入	市
25	支援物資の調達・供給体制の構築	2-1 5-2	26 41	総務部	防災安全課			
26	石油燃料等の確保	2-1	26	総務部	防災安全課			
27	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築	6-1	42	総務部	防災安全課			
28	災害時の応急復旧体制の整備	7-2	45	建設経済部	建設課	河川維持事業	市内の準用河川について、必要に応じ修繕、改修を行う。	市
29	地域における防犯体制の構築	8-2	48	総務部	防災安全課	自主防犯団体資器材交付事業	地域の防犯パトロール団体への支援物資の交付	市
30	建物被害認定体制の充実	8-2	48	市民部	課税課	建物被害認定に関連する研修会への参加	国・県等が主催する研修会への参加。 建物被害認定（現地調査）を行う調査員のスキル向上が図られる内容であること。 協力体制が拡充され、依頼を受けた課は確実に受講すること。	市
31	復興計画策定体制の整備	8-2	48	総務部	防災安全課			

2 住宅・都市

No.	施策名	リスクナリ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	住宅・民間建築物の耐震化	1-1	19	建設経済部	都市政策課	わが家の耐震相談会(住宅・建築物安全ストック形成事業)	住宅の所有者に対し耐震化の啓発を行い、耐震診断・改修の必要性を理解してもらう。	市
						富津市木造住宅耐震診断事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)	木造住宅の耐震診断を行い、住宅の耐震化を促進する。	市
						富津市木造住宅耐震改修事業補助金(住宅・建築物安全ストック形成事業)	木造住宅の耐震性能の向上を図る所有者に対し、その費用の一部を補助する。	市
2	市営住宅の耐震化	1-1	19	建設経済部	都市政策課			
3	空家対策の推進	1-1	19	建設経済部	都市政策課	空家等対策事業	管理不全空家等の所有者に対し助言・指導等を行うことにより、適正な管理の促進を図る。	市
4	既存建築物等の総合的な安全対策	1-1	20	建設経済部	都市政策課	住宅・建築物安全ストック形成事業	防災・安全社会資本整備総合交付金を活用し、耐震化や天井対策、アスベスト対策等を行う。	市
5	被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備	1-1	20	建設経済部	都市政策課			
6	密集市街地の改善	1-2	21	建設経済部	都市政策課			
7	防火地域等の指定	1-2	21	建設経済部	都市政策課			
8	延焼遮断のための道路、緑地等の確保	1-2	21	建設経済部	都市政策課・建設課	市民ふれあい公園整備事業・公園管理事業・道路維持事業	道路・公園・緑地の維持・改修を図る。	市
9	内水浸水対策の推進	1-4	23	建設経済部	建設課	道路維持事業	市内の排水施設について、必要に応じ修繕、改修を行う。	市
10	被災者の住宅確保	8-2	49	建設経済部	都市政策課			

3 上水道／下水道

No.	施策名	リスクナリ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	水道施設の耐震化	2-1 6-2	26 42	かずさ水道広域連合 企業団	工務2課工事3班	老朽管更新事業	老朽化した管路、特に耐震性の低い石綿セメント管を重点的に耐震管への更新を行う。	かずさ水道 広域連合 企業団
2	水道施設の減災対策	2-1 6-2	26 42	かずさ水道広域連合 企業団	工務2課工事3班	竹岡増圧ポンプ場及び 加圧ポンプ場自家用発 電機整備事業	停電時において、金谷・竹岡方面へ継続的な配水を行うため、竹岡配水場へ送水している竹岡増圧ポンプ場及び加圧ポンプ場に自家用発電機を設置する。	かずさ水道 広域連合 企業団
3	応急給水体制の整備	2-1 6-2	26 42	かずさ水道広域連合 企業団	工務1課調整班			
4	水道事業相互応援体制 等の整備	2-1 6-2	26 42	かずさ水道広域連合 企業団	工務1課調整班			
5	下水道ストックマネジメン トの推進	2-6 6-3	34 43	君津富津広域下水道 組合		ストックマネジメント事業	ストックマネジメント計画に基づく改修・修繕下水道組合管内	下水道組合
6	下水道 BCP の策定	2-6 6-3	34 43	君津富津広域下水道 組合		君津富津広域下水道 組合 BCP(事業継続計 画)策定事業	大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水道機能を維持・回復するべく下水道BCPを策定するものである。	下水道組合

4 保健医療・福祉

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	地域子育て支援拠点の 災害対策の強化	1-1	19	健康福祉部	子育て支援課	保育所整備事業	保育所の耐震化等の整備を行う。	私立保育園等
						児童福祉施設等整備事業	児童福祉施設等の耐震化等の整備を行う。	各施設等
2	医療施設の機能充実、ラ イフライン等の確保	2-5	32	健康福祉部	健康づくり課	君津中央病院企業団負担金	君津地域4市で適正な運営費を支払い運営し ていくことで、市民の健康推進に寄与してい る。今後、施設の修理や増改築、大佐和 分院の建替えなども含めた運営について、構 成4市と企業団において経営改革に取り組ん でいく。	君津中央病院 企業団
3	医療救護体制の強化	2-5	33	健康福祉部	健康づくり課	君津中央病院企業団負担金	君津地域4市で適正な運営費を支払い運営し ていくことで、市民の健康推進に寄与してい る。今後、施設の修理や増改築、大佐和 分院の建替えなども含めた運営について、構 成4市と企業団において経営改革に取り組ん でいく。	君津中央病院 企業団
4	災害時用医薬品等の確 保	2-5	33	健康福祉部	健康づくり課	予防関係費	医薬品、医療器具等医療救護活動に必要な 物資等を確保するため、医師会等関係機関と 協力し、物資調達体制の整備を図る。	市
5	避難行動要支援者避難 支援体制の充実	4-2	38	総務部	防災安全課	避難行動要支援者制度事業	自身では避難が難しい高齢者や障がい者を、 地域の中で支え合って避難が避難する仕組み づくりを行う。	市

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
6	要配慮者の状況に配慮した情報伝達	4-2	39	健康福祉部	福祉の窓口課	意思疎通支援事業	避難所へ手話通訳者を派遣することで、避難所での意思疎通の円滑化を目指す。	市
						手話奉仕員養成研修事業	研修について周知し、手話奉仕員を増やすことで、避難所での意思疎通の円滑化を目指す。	市
						日常生活用具給付等事業	意思伝達に係る日常生活用具について障害者手帳の交付時に周知を図る。	市
						総合支援協議会事業	富津市障害者総合支援協議会の下部組織である地域生活支援部会で当事者や民生委員、社会福祉協議会等から災害時の意思疎通の要望等をうかがい、所管課(防災安全課)へ提案をしていく。	市
						児童発達支援事業	令和2年度にライフサポートファイルを作成するので、災害時に避難所での個別の支援方法等の記載欄を設ける。令和3年度以降は、特別な支援が必要な児童に配布し、記入を促していき、その情報をフィードバックしてもらいリスト化に努める。	市
7	要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等	1-3 1-4 1-5	22 24 25	総務部 健康福祉部	防災安全課 社会福祉課			
8	福祉避難所指定の促進、施設整備や備品備蓄の推進	2-7	35	健康福祉部	社会福祉課	福祉避難所機能強化事業	福祉避難所に必要な装備・資機材を整備する。	市

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
9	心のケアなどの支援体制 の整備・強化	2-7	35	健康福祉部	健康づくり課	予防関係費	被災者の健康管理、栄養管理、リハビリ、心の ケア等の迅速かつ適切な公衆衛生支援を行う ための体制づくりを行うとともに、避難生活者や 被災者からの相談対応窓口や、発災後におけ る健康管理面での留意情報周知に努める。	市
10	感染症対応体制の整備	2-6	34	健康福祉部	健康づくり課	予防関係費	マスク、手指消毒液などの医薬品や消耗品を調 達し、感染症拡大防止に寄与する。	市
11	予防接種の促進	2-6	34	健康福祉部	健康づくり課	各種予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を 予防するため、予防接種法に基づく定期予防 接種を実施する。	市
12	ボランティア受入体制の 構築等	2-1 2-7 8-2	26 36 49	市民部	市民課			
13	生活再建支援体制の整 備	8-2	48	総務部 健康福祉部 建設経済部	秘書広報課 社会福祉課 都市政策課			

5 教育・文化

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	学校施設の災害対策の強化	1-1 1-3 1-4 1-5	19 23 24 25	教育部	教育総務課			
2	公民館等の耐震化	1-1	19	教育部	公民館	公民館(市民会館)管理運営事業	公民館(市民会館)施設内の消防設備、音響設備、浄化槽設備の点検業務をはじめ警備、清掃、管理業務、建物管理(修繕)を行う。	市
3	文化財の保護対策の推進	8-2	49	教育部	生涯学習課	富津市指定文化財保存整備事業	被災した文化財の災害復旧に係る経費の補助(有形文化財修繕費、危険木撤去に係る経費、防災工事費等)	文化財所有者

6 情報通信

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	情報通信基盤の整備、災害情報伝達手段の多様化	4-1	38	総務部	防災安全課 秘書広報課	防災情報通信ネットワーク整備事業	防災行政無線のデジタル化を図ることにより、正確な防災情報を迅速に市民に伝達し、人的被害の発生を防止する。	市
						防災行政無線管理運営事業	的確な情報を市民に伝達するための防災行政無線を管理する。	市
						安全安心メール	配信を希望した人宛てに各種情報をメールで配信する。	市
2	孤立のおそれがある集落等における通信手段の確保	2-2	28	総務部	防災安全課			
		4-1	38					
3	外国人旅行者にも対応した観光施設等における災害情報の伝達	4-2	39	総務部 建設経済部	防災安全課 商工観光課			
4	風評被害防止のための情報発信体制の整備	8-2	49	総務部	秘書広報課	ふつつの魅力発信事業(広報ふつつ、ホームページ、Facebook、Instagram、フツツアー(観光ガイドブック)の活用)	地域の魅力を再発見し、その魅力を地域内外の人々に発信することによる地域への愛着の醸成	市
				建設経済部	農林水産課	千葉県産農産物放射性物質モニタリング調査	東京電力福島第1原発事故に関連して千葉県産農産物の放射性物質のモニタリング調査を実施し、県産農産物の安全性を周知する。	県

7 産業構造

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	中小企業のBCP策定の促進	5-1	40	建設経済部	商工観光課			
2	農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能確保	5-2	41	建設経済部	農林水産課			
3	地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進	5-1	40	市民部	環境保全課	地球温暖化対策事業	家庭における地球温暖化対策促進のため、住宅用省エネルギー設備等を設置する場合に補助金を交付している。	市
4	中小企業に対する資金調達支援	5-1	40	建設経済部	商工観光課	中小企業資金融資事業	中小企業者及び創業者が、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、千葉県信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行う融資制度	市
						セーフティネット保証に係る市町村認定	中小企業信用保険法に基づく千葉県のセーフティネット保証制度において、災害、業況の悪化等により、経営の安定に支障をきたしている中小企業が市町村の認定を受けることで、一般保証とは別枠で利用できる保証制度	県、市

8 交通・物流

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	道路法面防災等の推進	1-1 6-4	20 43	建設経済部	建設課	法面長寿命化修繕事業	【富津市法面長寿命化修繕計画】に基づき、計画的に修繕を行う。	市
2	地下構造物の耐震化、点検、修復等	6-4	43	建設経済部	建設課	道路維持事業	市が管理する道路の適切な維持管理	市
3	多重型道路ネットワークの整備	2-1	27	建設経済部	建設課	市道下飯野線整備事業	事業箇所富津市下飯野地先から本郷地先 事業延長 L=1.87km 幅員 W=11.5m	市
		2-2	28			市道山王下飯野線整備事業	事業箇所富津市下飯野地先 事業延長 L=1.3km 幅員 W=12.0m	市
		2-5	32			市道浅間山線整備事業	事業箇所富津市湊地先から更和地先 事業延長 L=1.8km 幅員 W=9.0m	市
		6-4	43			市道湊富士見台線整備事業	事業箇所富津市湊地先 事業延長 L=0.92km 幅員 W=4.5m	市
4	関係機関、民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備	2-1	27	総務部	防災安全課			
5	ヘリポートの整備等	2-2	28	総務部	防災安全課	富津市地域防災計画		市・県・国
				消防本部	消防総務課	千葉県緊急消防援助隊航空部隊受援計画	第2章事前計画 11 ランディングポイント設定 資料6ヘリコプター離着陸可能場所一覧表	市・県

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
6	港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理	5-1	40	建設経済部	建設課	港湾整備事業負担金	県が行う港湾整備事業に伴う地元負担金	県
		5-2	41		農林水産課	市営漁港水産物供給基盤機能保全事業	施設の維持・長寿命化並びに将来の補修・更新コストの平準化・縮減化を図るため同計画に基づき、順次、機能保全工事を実施する。	市
		6-4	44					
		7-1	45					
7	災害時の道路啓開体制の確保	2-1	27	建設経済部	建設課	道路維持事業	道路機能を維持するため、必要に応じ修繕等を行っていく。	市
		2-2	28					
		2-5	32					
		8-2	49					

9 農林水産

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	農地・農業水利施設等の適切な保 全管理	1-4	24	建設経済部	農林水産課	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の多面的機能の発揮のための 地域活動や営農の継続等に対する支援を 行い、多面的機能が今後とも適切に発揮さ れるようにするとともに、担い手の育成等構 造改革を後押ししていく。	地域
		5-2	41			中山間地域等直接支払推 進事業	農業生産条件が不利な中山間地域等に おける農業生産の維持を図りながら、農 地・農業施設の持つ洪水や土砂崩れの防 止、水源の涵養、自然環境の保全等といっ た多面的機能を確保する。	地域
		7-4	47			農業用施設維持事業	農道で整備したが、生活圏道路として利用 されている農道について適正な維持を図り 通行の安全を確保する。 さらに、農業用排水路等の維持を適正に 実施し、排水機能等の維持を図る。	市
2	ため池ハザードマップの整備	7-2	45	建設経済部	農林水産課	ため池ハザードマップ作成 業務	防災重点ため池箇所についてハザード マップを作成し、市民に公表する。	市
3	農道橋等の保全対策の推進	2-2 5-2	28 41	建設経済部	農林水産課	農道等施設長寿命化計画 策定業務	市管理の農道橋及び林道橋について長寿 命化計画を策定する。 農道橋1橋林道橋1橋	市
4	有害鳥獣被害対策の推進	7-4	47	建設経済部	農林水産課	農作物被害対策事業(有害 鳥獣捕獲事業)	農作物被害対策を対象に、有害獣による 被害を防護する柵の設置、有害獣を効率 的に捕獲するわなの購入などの経費に対 する補助富津市鳥獣被害防止計画にて有 害鳥獣指定している獣種に対して、捕獲を 行った者へ捕獲報奨金として支払うことで 捕獲活動を支援する。	市
						農作物被害対策事業 (狩猟免許取得促進事業)	市内で活動する捕獲従事者を増やすた め、わな猟狩猟免許の新規取得に対し取 得に係る経費の一部を補助する。	市

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
5	森林の多面的機能の保全	1-5 7-2 7-4	25 45 47	建設経済部	農林水産課	森林環境整備事業	市内の森林の整備状況の管理や所有者の管理を実施し、適切な森林整備が行われるよう推進する。	市
6	強い農業・担い手づくり	7-4	47	建設経済部	農林水産課	強い農業・担い手づくり総合支援事業	地域の担い手が実施する農業用機械等の導入を支援する。	国・県・市
7	産地ブランド力の向上	8-2	49	建設経済部	農林水産課	ちばGAP	「ちばGAP」に取り組む農業者を支援し、農業者の取組結果を千葉県が確認し評価・認証する。	県

10 地域保全

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	河川管理施設の整備推進	1-3 1-4 7-2	23 24 45	建設経済部	建設課	河川維持事業	市内の準用河川について、必要に応じ修繕、改修を行う。	市
2	土砂災害防止施設の整備促進	1-5 7-2	25 45	建設経済部	建設課			
3	荒廃地等における治山施設の整備	7-4	47	建設経済部	農林水産課	千葉県治山事業(県事業)	山腹崩壊危険地について、保安林に指定し予防治山や復旧治山工事を行う。	県
4	大規模盛土造成地の耐震対策	1-1	20	建設経済部	都市政策課	大規模盛土調査	大規模盛土対象地の、盛土造成年代調査を実施	市
5	地籍調査の推進	8-2	48	建設経済部	都市政策課	地籍調査事業	地籍測量、一筆地調査の結果について、地籍図・地籍簿にとりまとめ、成果の認証を得た後、登記所に成果を送付し登記記録が改められ、地籍図が地図として備え付けられ、災害復旧の迅速化につながる。	市

11 環境

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	災害廃棄物処理体制の整備	8-1	48	市民部	環境保全課			市
2	災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備	8-1	48	市民部	環境保全課			
3	ごみ焼却能力の確保	8-1	48	市民部	環境保全課			
4	し尿処理対策の推進	2-6 6-3	34 43	市民部	環境保全課			
5	合併処理浄化槽の設置促進	2-6 6-3	34 43	市民部	環境保全課	合併処理浄化槽の設置促進事業	合併処理浄化槽設置のため単独浄化槽やくみ取り便所を撤去し、配管工事をする場合に、一定の金額を合併処理浄化槽設置補助金に上乗せして補助し、合併処理浄化槽の設置を促進する。	市
6	有害物質流出対策の推進	7-1 7-3	45 46	市民部	環境保全課	水質汚濁対策事業	工場・事業場からの排水による公害防止等を目的として、環境の保全に関する協定に基づき、各工場等の排水について調査を実施し、協定値の超過や過去の調査結果と比べて異常値が認められた場合には、原因の究明、改善及び指導等を行う。	市
7	広域火葬体制の整備	2-7	36	市民部	環境保全課	広域火葬場整備事業	木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市による広域火葬場の整備を行い、4市広域によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同運営を行う。	市
8	被災動物(犬・猫)への適切な対応	2-7	36	市民部	環境保全課	畜犬登録・狂犬病予防事業	狂犬病の発生予防を目指すため、犬を飼育する市民に対し犬の登録、予防注射等を実施する。また、犬・猫等の適正飼育推進を目指し、飼育者のマナー向上を図る。	市

12 リスクコミュニケーション

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	津波避難意識の向上及び訓練の実施	1-3	23	総務部	防災安全課			
2	災害リスクの周知	1-4 1-5 7-2	24 25 46	総務部	防災安全課			
3	防災意識の高揚、家具固定の促進	1-1	20	総務部	防災安全課			
4	市民による備蓄の促進	2-1 2-4 2-7	27 31 35	総務部	防災安全課			
5	自主防災組織の充実・強化	2-3 8-2	30 48	総務部	防災安全課	自主防災実務者講習会(災害対策コーディネーター養成講座)事業	自主防災組織の設立促進のため、地域の防災リーダーとなる人材の養成を目指し、講習会の管理運営業務委託を実施	市
						自主防災組織への資器材交付	地域防災力の向上のため、ヘルメット、投光器、発電機などの資器材を交付	市
6	企業防災の促進	2-3	30	総務部	防災安全課			
7	地区防災計画の作成促進	2-3	30	総務部	防災安全課			
8	減災・防災に関する市民運動の展開	8-2	49	総務部	防災安全課			
9	帰宅困難者対策の推進	2-4	31	総務部	防災安全課			

13 老朽化対策

No.	施策名	リスクナリオ 掲載箇所	掲載 ページ	所管部署		事業名	事業の概要や具体的な箇所等	取組主体
1	市営住宅の老朽化対策	1-1	19	建設経済部	都市政策課			
2	道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策	1-1	20	建設経済部	建設課	富津市橋梁長寿命化修繕事業	【富津市橋梁長寿命化修繕計画】に基づき、計画的に修繕を実施する。	市
		2-1	27					
		2-5	32			富津市舗装長寿命化修繕事業	【富津市舗装長寿命化修繕計画】に基づき、計画的に修繕を実施する。	市
		6-4	44			富津市トンネル長寿命化修繕事業	【富津市トンネル長寿命化修繕計画】に基づき、計画的に修繕を実施する。	市
						富津市道路付属物長寿命化修繕事業	【富津市道路付属物長寿命化修繕計画】に基づき、計画的に修繕を実施する。	市
3	基幹農業水利施設の老朽化対策	5-2 7-4	41 47	建設経済部	農林水産課	農業生産基盤整備事業(土地改良施設維持管理適正化事業)	土地改良施設の整備補修は、本来土地改良区等の施設管理者自ら行うべきものであるが、農村地域の都市化、混住化の進展等の社会的諸条件の変化に伴い、施設の機能の保持と対応年数の確保を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業を摘要し、土地改良区等の施設管理者及び組合の意識の高揚を図る。	土地改良区

富津市国土強靱化地域計画

発 行：令和3年3月

編 集：富津市 総務部防災安全課

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443

電話：0439-80-1266 FAX：0439-80-1350